

地域コミュニティは高齢社会にどう向き合うか  
—東京都三鷹市井の頭地域を事例として—

1 T 0 7 1 0 2 1 - 5

文化構想学部 社会構築論系

浦野正樹ゼミナール

山本智之

## 目次

序章	2 P
1. 問題関心	3 P
2. 調査対象地域	4 P
3. 論文の構造	4 P
第1章 地域福祉の理論と本論文の視座	6 P
1-1. 高齢者福祉政策の歴史の変遷	6 P
1-2. 地域福祉に関する先行研究の整理	9 P
1-3. 本論文の視座	13 P
第2章 三鷹市井の頭地域と高齢化	15 P
2-1. 井の頭地域の概況	15 P
2-2. 井の頭地域の発展の歴史	17 P
2-2-1. 戦前の井の頭地域の開発	17 P
2-2-2. 戦後の井の頭地域の開発	19 P
2-3. 井の頭地域で高齢化が進展した要因	22 P
第3章 井の頭地域の要援護高齢者の生活状況と抱える問題	24 P
3-1. 井の頭地域の要援護高齢者の生活状況	24 P
3-2. 井の頭二丁目 A 氏の生活状況	29 P
3-3. 井の頭地域の要援護高齢者の抱える問題	32 P
第4章 井の頭地域における町会の活動	34 P
4-1. 井の頭2丁目、3丁目に存在する町会の活動	34 P
4-2. 神田川町会の取り組み	37 P
4-2-1. 神田川町会が抱える問題	37 P
4-2-2. 独居老人への寄せ植えの宅配	40 P
4-3. 玉川町会の活動	42 P
4-3-1. 玉川町会の活動	42 P
4-3-2. 要援護者防災マップ・マニュアルの作成	44 P
4-4. 三鷹台二丁目町会の活動	46 P
第5章 地域ケアネット・井の頭の取り組み	48 P
5-1. 三鷹市のコミュニティ政策の変遷	48 P
5-2. 町会の活動と地域ケアネット・井の頭の取り組みの質的比較	50 P
5-3. 町会の活動と地域ケアネットの取り組みとの関係性	54 P
第6章 まとめ	57 P
6-1. 本論の流れ・各章到達点とその課題	57 P
6-2. 本論執筆の意義	61 P
参考文献・参考URL	62 P

# 序章

## 1. 問題関心

大学1年から2年にかけて東京都新宿区にある生涯教育施設でアルバイトをした。この教育施設には、教養フロア、語学フロア、生活・芸術フロアなどいくつかのフロアがあったが、私は生活・芸術フロアで仕事をするようになった。生活・芸術のフロアは、お客様の大半が高齢者であることが一番の特徴であった。設置講座は18時頃からはじまるものが多く、17時代の生活・芸術フロアは高齢者でいっぱいになる。私は、このアルバイトを通じて、若者が集う大学では経験できないようなことをいくつも経験した。

さて、このように書き出すと、アルバイト先の施設は新宿の中でも比較的戸建が多い、閑静な住宅街にでもあるのか、と想像されるだろう。しかし、実はこの私のアルバイト先は、西新宿の高層ビル街の一角に位置する50階建てのビル(そのワンフロア)なのである。丁度東京都庁の隣というロケーションもあってビルの外はどこを見てもサラリーマンだらけだ。周囲の状況と比べると、私が働いていたフロアの異質性が際立っている。

このアルバイトの経験からひとつの問題関心を得た。大都市部で生活する高齢者の社会的孤立についてである。生活・芸術フロアに通う高齢者を見ていて一番楽しそうにしているときは、講座中ではない。講座前にオープンスペースでのおしゃべりのとき、あるいは講座が終わったあとにクラスのメンバーで夕食にでも向かうのだろう廊下でのおしゃべりのときに、最も楽しそうに見えるのだ。一度親しくなった受講生の方に「どうしてわざわざこんな東京の中心まで出てくるのか」と聞いたことがある。その初老の女性は「近所に話せる友人はいないからだ」と答えたのだった。そのとき、この施設にくる高齢者の幾人かは、住居を構える地域のコミュニティから孤立し、あるいは排除されていることを知った。彼らあるいは彼女らは、現役時代の勤め先であるこの新宿まで友人を求めて通う生活を送っているのである。大都市部で生活する高齢者の社会的孤立を目撃し、「大都市近郊の地域コミュニティで高齢者はどのような生活を送り、高齢者は地域社会からどのようなサービスを受けているのだろうか」という問題意識を持つことになった。

今回、論文執筆ということで、もう一度この問題関心に自分自身が向き合い、内容を整理してみた。その内容はつまり、

- A. 大都市近郊の地域コミュニティでは、高齢者はどのような問題を抱えており、
- B. その問題に対して地域コミュニティはどのように対応をしているのだろうか

ということである。問題意識Bについて補足すると、地域には町内会・自治会のような地縁組織、そして地域サークルやボランティア集団、NPOのようなテーマ型集団、行政、企業など多様な社会集団が存在し活動している。特に福祉分野に関しては福祉多元主義と

言われ、2000年の介護保険制度施行以降、その供給主体は多様になった。地域コミュニティが高齢者の問題にどのように対応するのか考察するためには、この多様な社会集団のうちどの地域集団がどのような性質のサービスを提供しているのか、そして集団間の協働のネットワークはどうなっているのか、という点を浮き彫りにすることが重要であるといえる。

## 2. 調査対象地域

本論は上記の問題関心に沿って、地域コミュニティによる高齢者への福祉サービス（見守りのような形式的にサービス化されていないものも含む）の現状を考察したい。本論の調査対象地域としては、東京都三鷹市井の頭地域（特に二丁目、三丁目）を取り上げる。調査地に関しては以下のような条件から選定した。

### ・三鷹市に関して

三鷹市は1970年代以降、急激な人口流入を経験し、新旧住民の対立や生活環境の破壊が問題化した。そのため三鷹市行政は、コミュニティ政策において先進的な取り組みを早くから行うことになる。本論の切り口である高齢者福祉に関しても「地域ケアネット」という取り組みを展開しており、行政と市民の協働による高齢者福祉への対応が進んでいる。

### ・井の頭地域に関して

戦後の高度経済成長期に開発が進んだ地域で、典型的な東京近郊のベッドタウンとしての性質を持つ。JR中央線、京王井の頭線により都心へのアクセスが良く、住民の多くが都市的ライフスタイルを享受している。その一方で開発当初流入した人口がそのまま高齢化し、地域の高齢化率は最も高い三丁目で24.6となっている。全国平均が23.1%（2010年）であることから、それより若干高い程度であるが、三鷹市全体の高齢化率が18.9%となっているため、井の頭地域は市のなかでも局地的に高齢化が進んでいる。また、援護が必要になる75歳以上の後期高齢者が多いことも特徴である。そのため、地域の町会<sup>1</sup>・自治会などは地域の高齢化を問題視している。

## 3. 論文の構成

まず第1章では、地域福祉あるいは福祉コミュニティの先行研究の流れをまとめ、地域コミュニティにおける高齢者福祉の活動を本論ではどのように見ていくか、その固有の視座を明らかにしたい。

---

<sup>1</sup> 三鷹市では地縁組織のことを「町内会」ではなく「町会」と呼ぶ。

第2章では、井の頭地域の開発の歴史をみていく。これによってこの地域の地域特性と、どうして井の頭地域が三鷹市の中でも局地的に高齢化率が高くなったか、その原因を分析する。

第3章では、第2章で行った地域分析や三鷹市行政の統計データ、筆者独自に行ったインタビューの成果を用いて、井の頭地域の援助を必要とする高齢者（要援助高齢者）がどのような問題を抱え、コミュニティに対してどのようなニーズを持っているのかを明らかにしたい。本章で、先に挙げた問題関心A「大都市近郊の地域コミュニティの場で高齢者はどのような問題を抱えているのか」ということを考察する形になる。

第4章、第5章では、いよいよ地域コミュニティが要援護高齢者に対してどのような福祉サービスを提供しているかみていく。まず第4章で、井の頭地域の中でも比較的高齢化率の高い三丁目、四丁目に存在する神田川町会、玉川町会、三鷹台二丁目町会の高齢者福祉に関する活動をみていく。そして第5章で、この3町会を包括するような形で形成されている地域ケアネットワーク・井の頭の取り組みについて説明し、町会の活動と地域ケアネットワーク・井の頭の活動を比較したい。また両者の関係性についても考察する。この第4章と第5章を通じて、問題関心B「地域コミュニティがその高齢者の抱えている問題にどのように対応しているのか」ということを考察していきたい。

最後に六章をまとめの章として、本論の流れとその到達点、本論の課題、本論執筆の意義等について述べる。

## 第1章 地域福祉の理論と本論文の視座

本章の目的は、具体的な事例調査の記述の前に、地域福祉に関する先行研究を整理し、本論文固有の視座を示していくことにある。地域福祉に関する先行研究としては、社会福祉学の一分野に位置づけることができる「地域福祉論」の研究と、都市社会学の一分野に位置づけることができる「福祉コミュニティ論」の研究がある。両研究とも、地域福祉や福祉コミュニティといった共通の単語や概念を扱い、それぞれの領域に属する研究成果を互いに援用することで論が進められることがあるほど近接した領域である（岡村,1974、奥田,1993）。学問の視点は異なるが、研究の対象自体は重複しているのである。

本章の構成としては、第1節で、日本がこれまで歩んできた高齢者福祉政策の歴史的変遷を簡単にまとめ、第2節で、「地域福祉論」「福祉コミュニティ論」両研究の整理を行いたい。そして第3節で、本論が高齢者福祉の領域を扱う論文として、両研究成果の上に立ちながらも、加えて本論固有の視座を持とうとするものであることを示したい。

### 1-1. 高齢者福祉政策の歴史的変遷

それでは、高齢者福祉政策の歴史的変遷をまとめていく。歴史の流れとして、社会福祉が誕生しその中でも高齢者福祉という固有の分野が成立していく段階を第一段階（高齢者福祉の社会化）、次に誕生した高齢者福祉が地域化していく段階を第二段階（高齢者福祉の地域化）と区別して捉えていくことができるだろう。前者を整理するに当たっては、岡村の論（岡村,1983）と佐藤の論（佐藤,1996）をそれぞれ援用することにする。また後者を整理するにあたっては、太田の論（太田,2003）をそれぞれ援用する。

では第一段階の高齢者福祉の社会化の過程を追っていく。まず戦前日本の高齢者福祉制度に関しては、高齢者福祉の前提となる社会福祉、社会保障そのものが存在しない状態であった。江戸幕府の義倉や積立金といったもの、明治新政府になってからの恤救規則（1874年制定）、救護法（1932年制定）など社会福祉制度に近いものとしてあげられることはできるが、いずれも社会制度としての体をなしていなかった。岡村はいずれの制度についても「民心をつなぎとめる政治的配慮から出たもの」と評価している（岡村,1983,28P）。恤救規則は、5条の条文からなり、その適応者はわずか17,442人に過ぎず（1876年）、後の救護法の適応者が177,542人であったのに比べれば機能していないと同然であった。また救護法も、その適応者は恤救規則に比べると大幅に増えたが、潜在的に保護が必要な国民を網羅したわけではなく、保障内容も一般国民が送る平均的な生活を維持できるものではなかった。社会福祉の本来の目的が、対象者の生活困難を解決し、自立した社会生活を取り戻させるサポートにあるとした場合、戦前の各種制度はおおよそ社会福祉制度と呼べるものではなかった（岡村,1983,30P）。

ではこの時期高齢者を保護していたものは何か。その主体として機能したのは家族（家

制度)である。明治政府は明治民法や臣民教育によって家制度のイデオロギーを取り入る。家制度において他の弱者ともども高齢者の扶養は家族内で解決するものとされた。経済的な側面を長男が担い、身体的な側面をその妻が担っていたのである。当時は倫理的にも、老人は敬やまわれる対象であり、豊富な人生経験は家族内でも重宝されていた。高齢者は家族制度に埋め込まれ扶養され、その問題は社会化されていなかったのである(佐藤, 1996,25-27P)。

次に戦後の流れをみていく。戦前が高齢者問題の社会化しなかった時期であり、高齢者福祉制度が整わなかった時期であるとする、戦後(特に高度経済成長期)は高齢者問題が徐々に社会化され、高齢者福祉が根づいていく時期である。戦後、家族制度をうたった旧民法は廃止され、新民法が成立することになる。旧民法下では、家族内での身分は不平等、個人は家に埋没する存在であったが、新民法下では、身分の平等、個人の尊重が保障されるようになった。結婚した子供は独立して新しく戸籍を作り、財産は子供たちの間で均等に相続されるようになった。親の扶養に関しても、長男だけでなく子供たちが平等に負うようになった。この制度面の家族制度の変更が家族の在り方の実態を急激に変えていくものではなかったが、扶養する家族・親類が見つからず社会的に援助が必要な高齢者は徐々に増えていくことになる。そして、高齢者の扶養問題を本格的に社会化していくのは、1955年から始まる高度経済成長であった。日本の高度経済成長は、都市部への急激な人口移動、そして耐久消費財の爆発的な普及を伴った。都市部への人口移動は家族形態に占める核家族の割合を増やすことになり、耐久消費財の普及は家族機能の縮小に結びつくことになる。三世同居から二世同居が家族形態の主流になるのである。高度経済成長による家族形態の変容は、社会に対して高齢者扶養の責任を持つことを要求する契機となった(佐藤,1996,32-45P)。1959年には国民年金法が制定され、1962年に老人福祉法が制定される。戦後それまで、高齢者に対する社会福祉制度として固有のものは存在せず、生活保護により高齢者は扶養されていたが、高度経済成長期に、高齢者のみを対象にした制度が成立することになったのである。

また1973年からは老人医療無償化が実現し、高齢者福祉政策が一段と厚みを持つ。1962年の老人福祉法成立により特別養護老人ホームの設置が実現していたが、その供給は追い付かず、結核病院や地域の中小病院が「老人専門病院」など一般によばれるものに性質を変えていきその受け皿となるほどであった。その後1974年の高度経済成長の終焉により、高齢福祉政策にも方向修正が入り、1980年代には家族介護を軸とする「日本型福祉社会」の実現が目指されることもあったが、一旦社会化された高齢者の扶養・援助の問題は、家族の元に戻らず、一層の社会化を進め、それに対応する形で高齢者福祉制度の構築が進むことになった。以上が第一段階としての高齢者福祉の社会化の過程である。次に第二段階として、この社会化した高齢者福祉が地域化していく過程を追っていく。

高齢者の扶養は、家族形態の変容や社会福祉制度を運営していけるだけの国の豊かな財政基盤の確立により、家族ケアから社会福祉制度によるケアに移行していくが、当初その

保障内容は施設ケアに偏重したものであった。家族でケアできなくなった高齢者は、そのまま施設に収容されるというのが一般的であったのだ。1960年代、70年代の施設は、地域から隔離される存在で、生活の場というよりは収容される場であった。やむを得ず施設に高齢者を預けることになった家庭が、近隣住民から、薄情者として非難されることも少なくなかった。「住み慣れた地域で暮らす (ageing in place)」という理念が根付いていく過程で、このような施設ケア中心の高齢者福祉制度は変更を余儀なくされ、高齢者福祉の地域化に向けて方向転換されることになる。

高齢者福祉制度が施設ケアから地域ケアへ変容していくきっかけとなったのは、イギリスの精神保健分野で生まれたコミュニティ・ケアの動きが、1960年代後半に日本に紹介されたことによる。イギリスの精神保健分野では1950年代、大規模精神病院の弊害が問題視されるようになり、施設ケアから地域ケアへの動きがおこる。1957年の王立委員会報告書では、明確にその方向が示され、大規模精神病院の閉鎖や地方自治体が在宅サービスの充実を目指すことになった。その動向は1960年代後半に日本に伝えられ、コミュニティ・ケアに対する関心が高まることになったのである。1969年には東京都社会福祉審議会答申『東京都におけるコミュニティ・ケアの進展について』、1971年中央社会福祉審議会答申『コミュニティ形成と社会福祉』が発表され、日本における地域ケアへの模索が始まることになった（大田,2003,6P、稲葉,2003,1-3P）。

1970年代から地域ケアの模索が始まるが、1980年代には老人保健法の成立により在宅サービスの整備がいよいよ進むことになる。訪問看護や回復訓練などの在宅保健サービス、デイサービスやショートステイ、入浴サービスなどの福祉サービスが全国に広がった。1987年には社会福祉士及び介護福祉士法が制定され、拡大する在宅需要を人材供給の面でサポートした。1990年代にはゴールドプランで「在宅重視」が明確に打ち出され、施設ケアの抑制政策も始まり、在宅ケアの比重が一層高まることになった。1990年の「老人福祉法等の一部を修正する法律」により地方自治体に対して老人保健福祉計画策定が義務化されるが、2000年の「社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する法律」により地域福祉計画策定もその義務とされ、法制度として本格的に地域福祉時代に突入することになった。高齢者福祉の地域化を要約すると、1970年代に地域ケアの取り組みが模索され、1980年代に各種在宅サービスの整備が進み、1990年代以降、その取り組みが一層強化されるという流れである（大田,2003,57-74P）。

以上、第一段階としての「高齢者福祉の社会化」と第二段階としての「高齢者福祉の地域化」の流れをまとめた（表1-1）。その内容をもう一度簡単に要約すると、戦前から戦後にかけて未整備であった高齢者福祉制度は、高度経済成長期に整備されるが、これを「高齢者福祉の社会化」過程と捉えた。また1970年代から高齢者福祉制度の内容が施設ケアから地域ケアに徐々に移行していくことになるが、これを「高齢者福祉の地域化」過程として捉えた。次節では、地域福祉論あるいは福祉コミュニティ論に関する先行研究を整理するが、そこで扱う先行研究は「高齢者福祉の社会化」の過程が一段落し、「高齢者福祉の地



域化」に移り変わる過程で生まれ、「高齢者の地域福祉化」の進展と共に積み重ねられたものといつてよい。地域福祉研究の蓄積が行政政策に影響し、また行政政策の進展が研究に影響を与え、その成果の蓄積に繋がっていった。特に、2003年以降、地方自治体により地域福祉計画が策定され始めてからは、地域福祉に関する研究が再び注目されるようになってきている。次節では、以上のような高齢者福祉の歴史的変遷の中で生まれた先行研究を整理していく。

表 1 - 1

高齢者福祉の 社会化過程	1873年	恤救規則制定
	1932年	救護法制定
	1950年	生活保護法制定
	1959年	国民年金法制定
	1963年	老人保健法制定
	1973年	老人医療費無料化
高齢者福祉の 地域化過程	1982年	老人保健法制定(医療費一部負担、老人保健事業の開始)
	1987年	社会福祉士及び介護福祉士法制定
	1989年	ゴールドプラン(高齢者保健福祉推進10ヵ年計画)策定
	1990年	福祉関連八法改正(老人保健介護計画策定義務化)
	1997年	介護保険法制定(施行は2000年)
	2000年	社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する法律制定(2003年より地域福祉計画の策定義務化)

## 1 - 2. 地域福祉に関する先行研究の整理

本節では社会福祉学の一領域と捉えることができる「地域福祉論」と都市社会学の一領域と捉えることができる「福祉コミュニティ論」に関する先行研究を整理していく。最初に「地域福祉論」の研究をまとめ、次に「福祉コミュニティ論」の研究をまとめることにする。なお、地域福祉論の分類に関しては社会福祉論の論者である牧里(牧里,1995)の分類を参考にする。

では、社会福祉学の一分野と捉えることができる地域福祉論について見ていく。地域福祉論の研究は大きく分けて、構造的アプローチと機能的アプローチに分類することができる。「構造的アプローチの研究重点は地域福祉政策の形成過程にある。他方、機能的アプローチは、地域福祉サービスの供給のシステム化や、地域福祉の体系化をもつばら機能的成立条件の中に見出し、地域福祉の相対的固有性や独自性を生活関連公共施策との関連で明確にしようとするものといえる」(牧里,2003, 7P)。つまり、構造的アプローチは、地域福祉を何らかの国家の意思の働いた階級支配の「政策」として捉えるのに対して、機能的ア

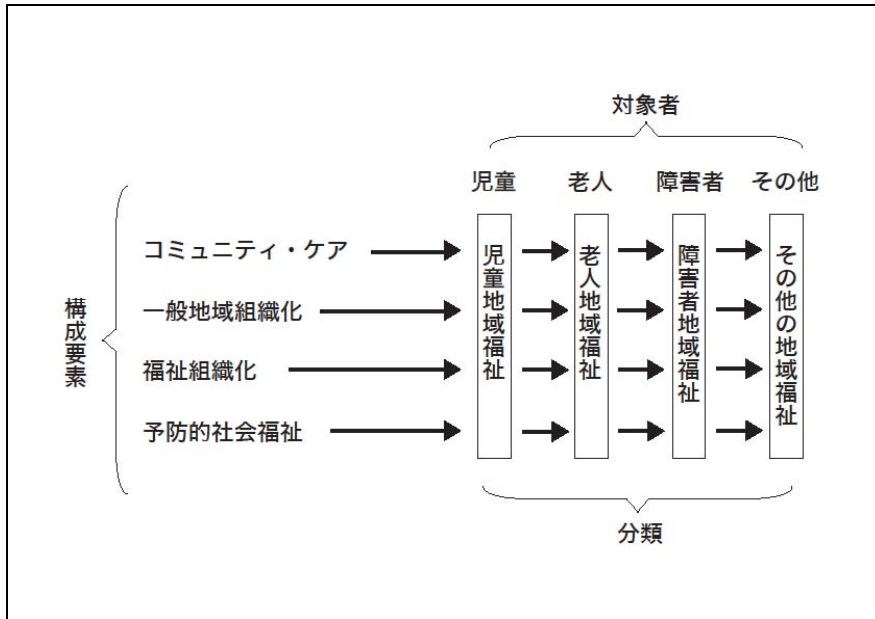
アプローチは地域福祉を社会的なニーズを充足させる社会的サービスおよび資源の供給システムとして捉えることになる。構造的アプローチの研究者としては、右田紀久恵、松岡勉などを挙げることができ、機能的アプローチの論者としては、岡村重夫、永田幹夫などを挙げることができる。

また後者の機能的アプローチはさらにニーズの主体である市民・住民に視座を置いて地域福祉の体系を構想しようとする主体論的アプローチと、サービスの供給主体の側から、サービスや資源のもつ地域特性や制約に着目して地域福祉の供給システムを構想しようとする資源論的アプローチに分類することができる。主体論的アプローチについて説明を加えると、主体論的アプローチは、「地域社会で発生する生活問題諸困難（福祉問題）を可能かぎりその地域社会で解決を図るところに地域福祉の原点をおき、地域福祉を地域社会が問題解決する機能体系とみなすところに最大の特徴がある。それゆえ、地域住民の主体的で共同的な問題解決プロセスと住民の組織的な問題解決力の形成」（牧里,2003,9P）を重視するものである。

さて本論は、序章で示した問題関心の通り、大都市近郊高齢者の生活実態を明らかにし、その高齢者に対して地域コミュニティがどのような対応をしているのか明らかにすることにある。そのため、上の地域福祉論における分類の中では機能的アプローチに近いといえる。また本論が地方分権化時代の地域のガバナンスに焦点を当て、住民主体の自治組織を分析しようすることから、機能的アプローチの中でも主体論的アプローチに近いといえる。

では、この主体論的アプローチの研究を掘り下げてみていきたい。主体論的アプローチの論者としては、岡村重夫の論（岡村,1973）が挙げられる。岡村は地域福祉概念を構成する要素を「（1）最も直接的具体的な援助活動としてのコミュニティ・ケア、（2）コミュニティ・ケアを可能にするための前提条件づくりとしての一般的な地域組織化活動と地域福祉組織化活動（前者は新しい地域社会構成としてのコミュニティづくりであり、後者はそれを基盤とする福祉活動の組織化である）、そして（3）予防的社会福祉の3者」（岡村,1973,62P）とし、首尾一貫した地域福祉化活動にはこの3要素間に均衡を保つことが必要だとしている（図1-1）。（1）（3）に関しては直接的な福祉サービスの提供であるので説明は省くが、（2）コミュニティ・ケアを可能にするための前提条件づくりとしての一般的な地域組織化活動と地域福祉組織化活動という要素がまさにコミュニティ論との近接を持ち重要であるため、以下説明していきたい。

図 1 - 1

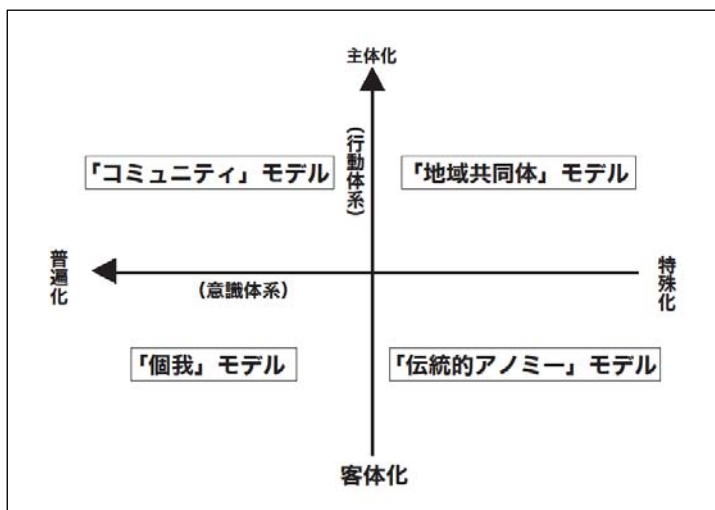


【岡村,1973,63】より

岡村は、一般的地域組織化活動の説明に、当時の奥田道大の社会学的なコミュニティの分析方法（奥田,1971）を援用している。その奥田の論とは、地域社会を性質によって4つに分類する分析手法であった。図1-2のように行動体系と意識体系を2つの軸を観念し、行動体系が主体的であるかそれとも客体的であるか、意識体系が普遍的な人権意識であるかそれとも特殊化された個人的利益意識化であるか、によって4つの事象を分け、それぞれを「コミュニティ」モデル、「個我」モデル、「伝統的アノミー」モデル、「地域共同体」モデルとするものである。岡村はこの地域社会の4分類法を援用し、一般的地域組織化とは、「個我」モデルと「伝統的アノミー」モデル、「地域共同体」モデルの3つのモデルを「コミュニティ」モデルに変容させる行為だとした。つまり地域福祉実現には、「自由な個我を前提とし、またひとびとの関心の多様性を認めながらも、コミュニティ成員のあいだには共感と共属の感情にもとづく自然的な相互援助や連帯性がみとめられる」という理想的性質を持った「コミュニティ」の成立が必要だとしているのである（岡村,1973,66P）。そして、一般的地域組織化によりコミュニティが成立した次の段階として、福祉地域組織活動があり、それにより福祉コミュニティが成立すると岡村は論じている。

この岡村の論に対して、佐藤（佐藤,1996）などは一般的なコミュニティの形成は勿論必要であるが、その成立を待ってからでないと、福祉コミュニティの成熟がないとすることは非現実的であるとしている。いずれの論が正しいかは別として、岡村が、当時社会学者の注目した理念としての「コミュニティ」形成の後に、本当の福祉コミュニティの成立がある、と論じたことは注目に値する。

図 1 - 2



【岡村,1973,14P】より

さて、次に都市社会学の一分野として捉えることが出来る「福祉コミュニティ論」の先行研究をみていきたい。社会学の領域では、福祉社会学や地域福祉社会学なる言葉もあるが、本論のテーマであるコミュニティを扱っているのは、この福祉コミュニティ論の領域である。福祉コミュニティの論者としては、奥田道大(奥田,1993)、越智昇(越智,1990,1993)、和田清美(和田,1993,2003)を挙げることができる。この3者は1989年から1991年にかけて東京都社会福祉協議会(東社協)に設置された「福祉コミュニティ構想研究委員会」において共同調査を行っており、調査を通じて各論者は福祉コミュニティに関する考察をそれぞれ行っている、それをみていく。

この調査は、「現地の住民活動・運動事例に直接学ぶ」(奥田,1993, 2P)ことを重視し、東京の大都市地域を中心としながら、関西の大都市、そして地方都市にわたる事例研究を行っている。事例の内容自体も大都市郊外の60年代型の住民運動・まちづくり運動、定年退職後の男性層の地域活動、団塊世代女性のボランティア活動、町内会、キリスト教関係民間ボランティア組織など幅広い分野を扱っている。この調査を通じて奥田は「福祉コミュニティの内実は『洗練と成熟』にある」(奥田,1993, 190P)とした。そして「コミュニティ(the Community)の定義と福祉コミュニティのそれとは、相互交替的である」(奥田,1993,3P)とし、福祉コミュニティの発想を欠くコミュニティはコミュニティの内実に値しないと結論づけている。また和田も10年後に当調査を振り返って「調査研究の最大の意義は、大都市郊外に始まった六〇年代型住民運動・まちづくり運動を背景に概念化をはかった『コミュニティ』の視点から、その内実の変化—洗練と成熟—を「福祉コミュニティ」として概念化させたことにある」(和田,2003,172P)としている。つまり両氏はともに、戦後民主主義の結実である住民運動・まちづくり運動を背景にして生まれたコミュニティ活動が、時の経過と共に「洗練と成熟」を重ねることで、コミュニティの内実である福祉

コミュニティとしての要素を帯びてきた、と認識しているのである。越智に関しても、「ヒューマンな福祉的ストックが地域生活様式としてたえず新鮮に蓄積され、交流され、それをベースにした」（越智,1990,214P）コミュニティのアイデンティティが福祉コミュニティの内実をなすとしており、この奥田と和田の福祉コミュニティの認識に近いといえるであろう。

### 1-3. 本論文の視座

以上、社会福祉論の一領域と捉えることができる「地域福祉論」と都市社会学の一領域と捉えることができる「福祉コミュニティ論」に関する先行研究を整理した。前者のほうでは、機能的アプローチのうちの主体論的アプローチをとる岡村の論を紹介した。その内容は、一般的地域組織としてのコミュニティが成立し、その次の段階として福祉的地域組織としてのコミュニティが成立する、というものであった。また後者のほうでは、奥田、和田、越智の論を紹介した。その内容は、戦後民主主義の結実である住民運動・まちづくり運動を背景にして生まれたコミュニティ活動が、時の経過と共に「洗練と成熟」を重ねることで、コミュニティの内実である福祉コミュニティとしての要素を帯びると、というものであった。つまりこの両者に共通する視座を抽出すると、それは、福祉コミュニティをコミュニティ（戦後民主化の成果である個人の自立と共生に基づいたコミュニティ）の発展段階あるいは成熟したものを福祉コミュニティと捉えることだといえる。

では、この先行研究の視座に対して、本論の固有の視座を示したい。本論は、序章で示したように大都市近郊の地域コミュニティがどのように高齢化に対応しているのか、ということ浮き彫りにするものである。つまり、地域における高齢者福祉の問題を扱うことになる。そのため、先行研究で示された視座をある程度まで援用することは有効である。しかし、現在の日本の高齢化を考えた際に、これらの先行研究の視座をそのまま利用できると筆者は思えない。福祉コミュニティとはコミュニティの発展段階あるいは成熟段階であると捉えるが、現在地域コミュニティが高齢者問題に対応しようとする運動やそのプロセスは、「成熟」という視点だけでは観察できない。

第一の理由として、現代の社会福祉における高齢者福祉の特殊性（規模の大きさ）を先行研究は認識していないという点を挙げるることができる。現在の日本の高齢化を考えると、65歳以上の高齢者が人口に占める割合（高齢化率）は23.1%（2010年）となっており、また30～40%に到達している地域も少なくない。地域社会の構成員の多くが高齢者という状況なのである。障害者福祉、児童福祉、母子福祉といった社会福祉領域のなかでも高齢者福祉が他と比べようにならないほど大きいウェートを占めている。そのため高齢者福祉を、障害者福祉、児童福祉、母子福祉といったものと同列に捉え、「福祉」という総体概念でもって論を展開しようとする先行研究の視座を、本論にそのまま用いることはできないと考える。

第二の理由として、地域の高齢化はそれが進めば進むほど問題として顕在化するが、その問題に立ち向かわなければならない地域コミュニティはそれと比例して自治力を失っていくという点にある。必死に対応しようとする地域コミュニティは、問題の拡大と同時に自治力の低下を経験するのである。第4章以下で具体的にみていく地域コミュニティは、地域の大部分が高齢化するという地域構造さえ変えてしまう課題を抱え、行政やNPOと協働し懸命に対応しようとしている。その活動は今までのコミュニティ活動とは違った質の活動である。以上から、本論は次に示すような固有の視座をもつ。

現代地域コミュニティが直面している地域の高齢者福祉問題は、地域コミュニティが今まで積み重ねてきた福祉コミュニティとしての成熟(またそれより発揮される主体的な福祉問題解決能力)で対応できるレベルを越えている。そのため、地域コミュニティが高齢者福祉問題に対応する行為とは、単に福祉コミュニティとしての成熟が表面化したものではなく、コミュニティが主体的に行政やNPOと協働してその欠けている部分を補い、自らの活動を変容させていく中で問題解決を図ろうとする運動である。

以下、この視座に立って具体的な研究事例をみていくことにする。

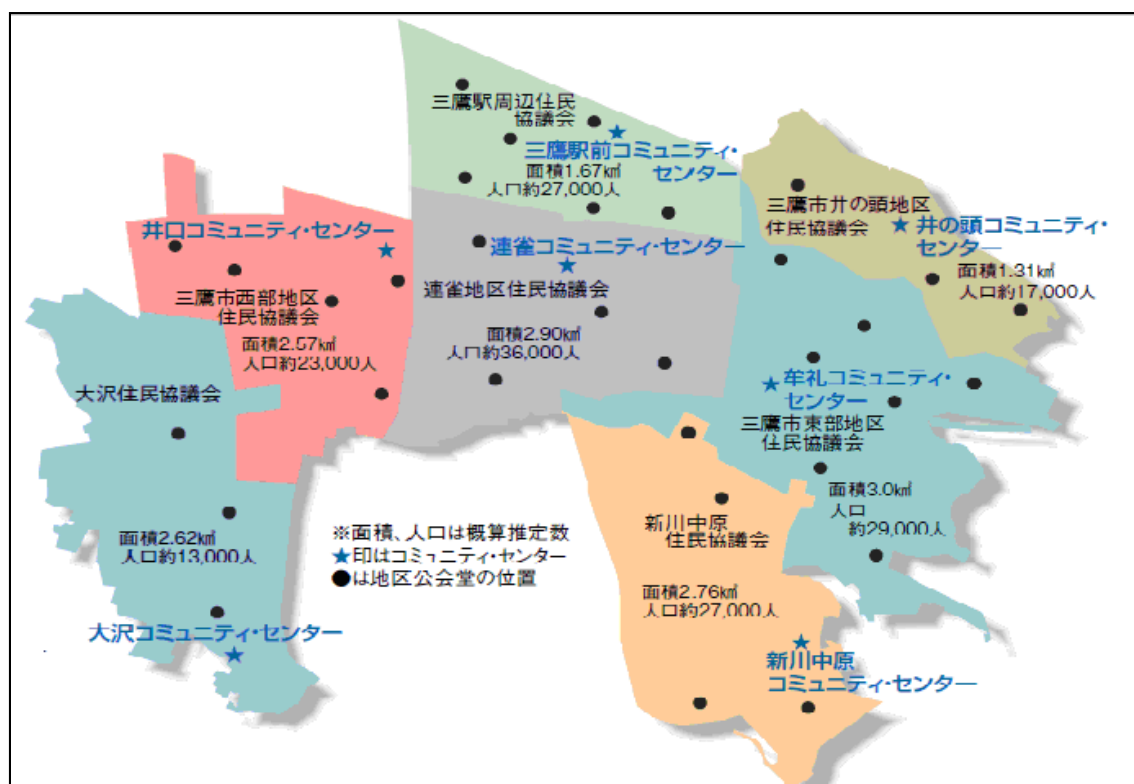
## 第2章 三鷹市井の頭地域と高齢化

本章からは、事例研究の内容に移る。まず第1節で本論文の調査対象地域になる東京都三鷹市井の頭地域の概況をつかむ。そして第2節では井の頭地域の開発の歴史をまとめ、この地域の地域特性と、第1節で明らかになった井の頭地域が三鷹市の中でも局地的に高齢化率が高いという特徴が生まれた原因について分析していく。

### 2-1. 井の頭地域の概況

三鷹市は序章でふれたようにコミュニティ政策の先進自治体であり、市の区域を7つのコミュニティにゾーニングしている。コミュニティ政策が盛んになった70年代以降は、福祉政策などの基本的な行政政策もこの7つの地域（ちなみに三鷹市では「住区」とよんでいる）ごとに特色を持たせて行われている。本論で取り上げる井の頭地域は、この7つの地域のうち北東の端に位置することになる（図2-1）。

図2-1



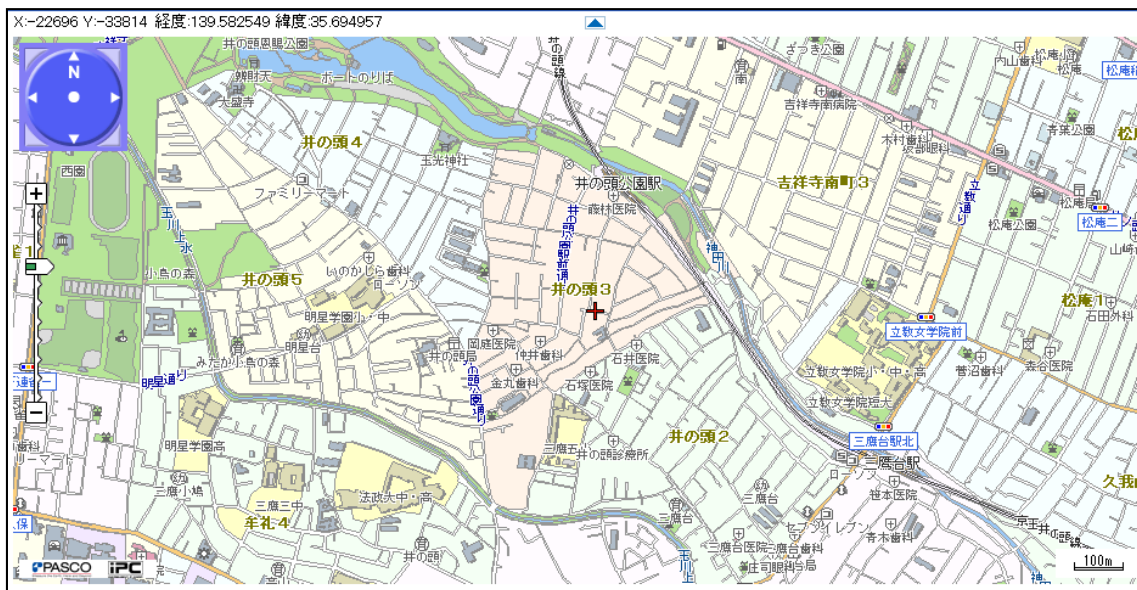
【三鷹市,2010a,138P】より

まず井の頭地域の地理に関して説明する。井の頭地域は面積 1.35Km<sup>2</sup>の地域で、図 2-2 のように南から一丁目～五丁目と区画されている。地域の北縁・南縁をそれぞれ神田川・玉川上水が取り囲むように走っており、四丁目に井の頭公園が位置する。市の施設としては、地域の中央に井の頭コミュニティセンターが存在し、四丁目と二丁目にそれぞれ地区公会堂が存在する。これらは住民の憩いの場になっている。また京王井の頭線三鷹台駅近くに市政窓口が存在し、簡単な市政手続きを行うことができる。

公共交通としては、鉄道路線とバス路線が存在する。鉄道のほうは京王井の頭線の井の頭公園駅、三鷹台駅があり、吉祥寺と渋谷にアクセスしている。また J R 吉祥寺駅も比較的近く、住民は自転車で吉祥寺駅まで出ることが多い。一方バスのほうは三鷹台駅から、市役所経由 J R 三鷹駅行きと仙川方面への 2 路線が存在しているが、両線とも 1 時間に 1 便と利便性は低い。そのため、新宿や渋谷へのアクセスはよいが、市の中心である三鷹市役所や J R 三鷹駅へのアクセスは悪い。そのことが井の頭地域住民の三鷹市への帰属意識の薄さにつながっている。

土地利用については、後述するように 1960 年代より進んだ宅地開発により、玉川上水沿いの若干の農地、駅前の商業地を除いて、大半は住宅地として利用されている。またこの地域は、三鷹市都市計画に基づく用途地域指定で第一種住宅専用地域とされており、容積率が低く抑えられる。そのため集合住宅は少なく、戸建の家々がつらなる風景が広がっている。1980 年代後半のバブル景気前までは、都心に勤める中堅サラリーマン層に住宅を供給することになった。

図 2-2



三鷹市地図情報検索システム「三鷹市わがまちマップ」より



最後にもっとも重要な人口・人口構成についてであるが、地域全体では15,500人（平成22年1月）となり、町別では表2-1のように人口規模が若干異なっている。また高度経済成長期以降の開発で宅地化が進行し、東京近郊のベッドタウンとしての性質を強くもつため、どの町でも昼間人口より夜間人口が高い。そして高齢化率（65歳以上人口/人口）に関しては、地域全体の高齢化率は20.6%と三鷹市の18.9%より若干高いだけであるが、表1でみるように二丁目で23.8%、三丁目で24.6%と局地的に高くなっていることがわかる。一世帯人口に関しても、二丁目、三丁目は2人以下の状況であり、高齢化率と合わせて考えると一人暮らし高齢者が多く存在することがうかがえる。

表2-1

	市全体	井の頭全体	一丁目	二丁目	三丁目	四丁目	五丁目
人口（人）	176,986	15,500	4,530	3,338	2,309	2,077	3,246
昼間人口（人）	148,458	9,712	2,378	2,424	1,252	1,254	2,404
夜間人口（人）	166,767	15,966	4,740	3,433	2,396	2,114	3,283
高齢化率（%）	18.9	20.6	18.2	23.8	24.6	23.2	21.5
一世帯人口（人）	2.02	1.82	1.75	1.67	1.93	1.92	1.93

【三鷹市, 2009, 2010b】より作成

総じて井の頭地域の地域特性は、戸建ての家々が連なる閑静な住宅街であり、三鷹市中でも局地的に高齢化率が高いということである。ではどうして、このような地域特性、とくに高齢化率が高いという地域の特徴が生まれたのであろうか。以後、この地域の開発の歴史に触れながら考察する。

## 2-2. 井の頭地域の発展の歴史

### 2-2-1. 戦前の井の頭地域の開発

本節は、井の頭地域の高齢化が局地的に高い理由を考察するために、地域の開発の歴史やその中で蓄積された地域構造を浮き彫りにする。

まず近世期であるが、井の頭地域が位置する三鷹市・武蔵野市周辺は徳川将軍家の鷹場となった地域であり、将軍家と尾張徳川家がよく鷹狩に来た地域である。現在でも、三鷹市内には4基の標石が残っており、鷹場であったことが三鷹市の名称の由来とされる。また井の頭地域のランドマークである井の頭公園（正式名称：井の頭恩賜公園）も、明治以前は神田川用水の水源池として幕府の直轄化にあったが、維新後に皇室の御料地となり、大正2年に東京市に下賜された。開園されたのは大正6年であり、現在は東京都の管轄となっている（三鷹市, 1985, 11P）。近世から明治期にかけては農村地域が広がっており、井の頭公園の弁財天から南東に伸びる弁天通り付近に、牟礼や小金井からの若干の移住者が

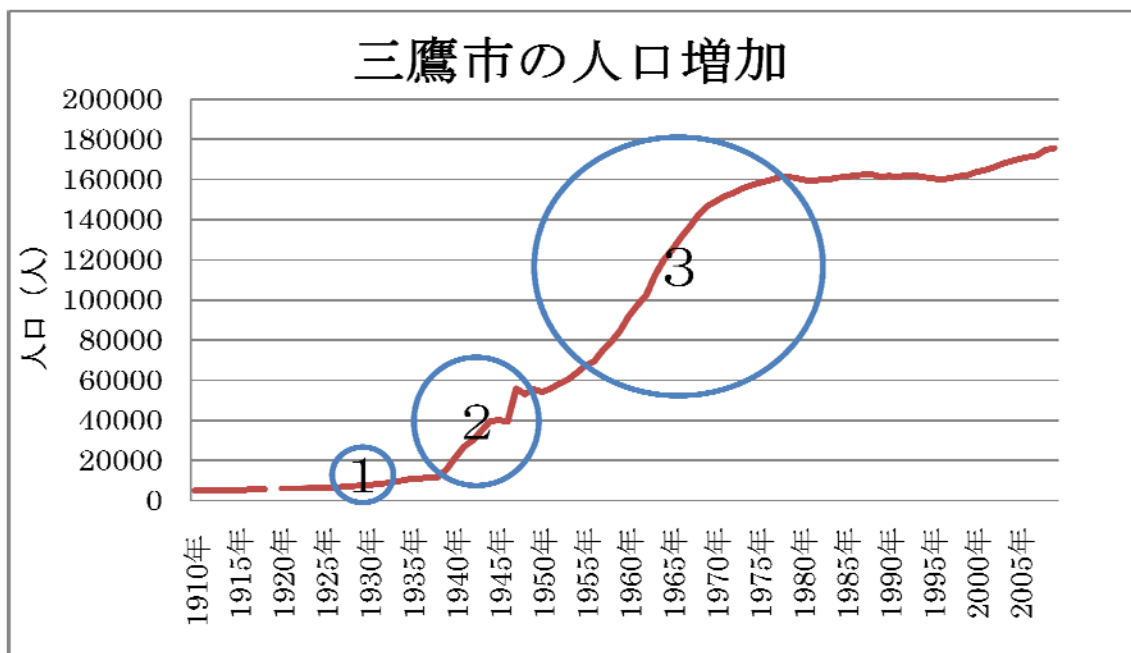
家を構える程度であった（三鷹市,1985, 8P）。

次に大正期から戦間期までの開発をみていくことにする。井の頭を含む三鷹の風景を一変させる開発の波はおおざっぱに分けて 3 回あるが、この大正から戦間期にはかけて第一次と第二次の波が押し寄せることになる。まず第一次の開発の波は 1924 年の関東大震災であった（グラフ 2-1 の①部分）。この震災をきっかけに東京市の人口が市郊外に広がることになり、三鷹市全域（旧三鷹村）で人口の増加を経験する。井の頭地域でも若干の宅地開発・分譲地売り出しが行われた。また交通の面でも、1934 年に現在の京王井の頭線にあたる帝都電鉄井の頭線が渋谷・吉祥寺間で開通し、井の頭地域には、井の頭公園駅と三鷹台駅が開設されることになる。

そして第二次の開発の波は、調布飛行場の建設とその影響を受けての軍需工場の相次ぐ建設によって引き起こされる（グラフ 1 の②部分）。日中戦争が全面戦争に発展した翌年の 1938 年に、旧内務省は調布町、三鷹村、多摩村に約 50 万坪の地域に飛行場を建設する計画を発表し、1941 年に調布飛行場が完成する。時期を同じくして三鷹市・武蔵野地域に軍需工場が相次いで建設されていくことになる。1937 年以降、日本無線電信電話（上連雀）、中西航空機製作所（下連雀）、東洋製作所（井口）、中島飛行機（大沢）と次々と工場が設立され、この工場は三鷹の農村的な風景を一変させることになった。工場に勤務する従業員の社宅や寮も相次いで建設され、農家中心であった三鷹にも、工業従事者、公務従事者、自由業者、その他に属する戸数が急増していった。軍事産業の好況を背景に 1930 年に 7836 人であった三鷹市の人口は終戦の 1945 年には 40253 人になり、5 倍近く増加したことになる。

だがここで注意すべきことは、三鷹市の中でも井の頭地域はこの軍需による開発を受けなかったということにある。事実、軍需工場の多くは、連雀や野崎、井口といった三鷹市の中央部の地域に多く存在し、そういった工場の労働者のために住宅経営財団（旧同潤会）が建設した国民住宅は三鷹駅（1930 年開設）に近い連雀地域に建設されることになる（表 2-2）（三鷹市,2000, 258P）。まとめると大正期から戦間期の井の頭は、東京の郊外として関東大震災以降の郊外開発の波が訪れ、帝都電鉄井の頭線 2 駅の開設などがおこるが、その一方で日中戦争勃発後の軍需工場の建設ラッシュとそれに伴う人口増加を経験せず、比較的緩やかな開発に終わるということである。

グラフ 2-1



【三鷹市,2009,9P】より作成

表 2-2

名称	建設地域	建設年
共栄会	下連雀	1938年
山中住宅	上連雀 8、9丁目	1941~42年
東野住宅	深大寺	1943年
曙住宅	上連雀	1944年

【三鷹市,2000,258P】より

### 2-2-2. 戦後の井の頭地域の開発

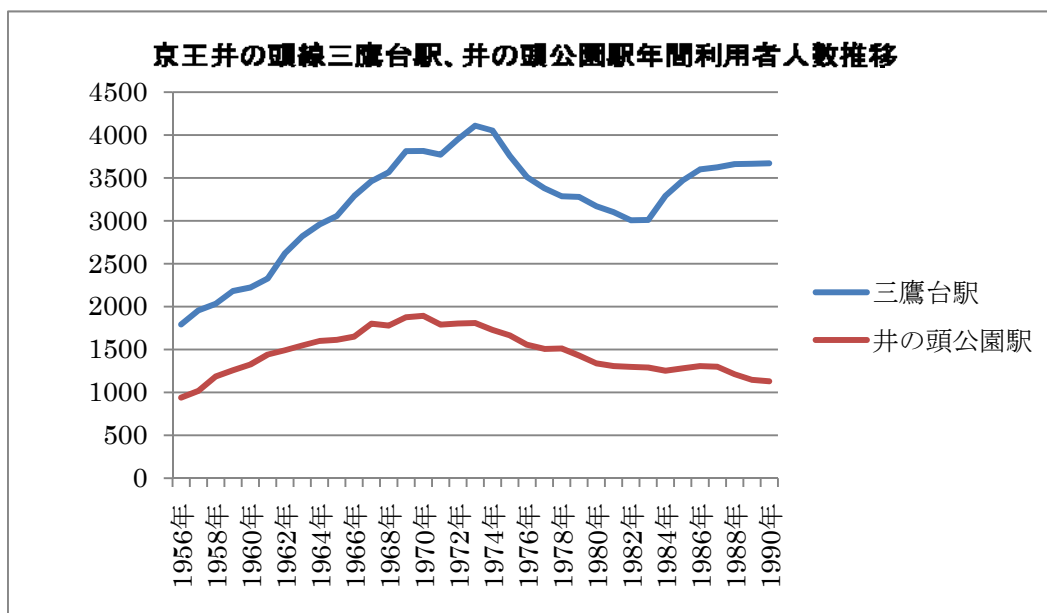
では戦後から 1970 年代までの開発はどうだろうか。この時期は三鷹の風景を一変させることになる 3 つ目の開発の波が押し寄せる。この波は戦後の高度経済成長期の地方圏から首都圏への膨大な人口流入によって引き起こされるのである。三鷹市は JR 中央線快速で新宿から 20 分という好位置にあるため、この膨大な移動人口の住みか（一部の人間にとって一時的な住みか）として開発が進むことになり、グラフ 2-1 の③の部分のように急激な人口流入を経験する。高度経済成長期に突入する 1955 年に 67,308 人であった人口は、高度経済成長が終わる 1974 年には 157,108 と 3 倍近い人口流入を経験することになる。

井の頭の隣に位置する牟礼では、日本住宅公団が牟礼団地（1956 年入居開始）、三鷹台団地（1962 年入居開始）などの集合住宅の建設が進み、井の頭でも今まで経験したことのない大きな開発の波を経験する。グラフ 2-3 は、京王井の頭線三鷹台駅・井の頭公園駅の

年間利用者数の推移であるが、50年代半ばより急激に利用者が伸び、70年代前半に最高値を記録する。井の頭地域、特に三鷹台駅に近い井の頭一丁目、二丁目の開発がこの時期に進んだことが推察される。また1965年にはそれまで牟礼の一部とされていた井の頭が人口増加によって行政区分上も井の頭として分離されることになる。高度経済成長に起因する開発の波は、戦前の軍需施設の建設ラッシュによる開発の影響を受けなかった井の頭地域を根本的に改編していったのである。

またこの開発の特徴はその規模の巨大さだけではない。この開発により、井の頭地域に住みついた新住民の性質にも特徴がある。先ほど触れたように井の頭の隣に位置する牟礼に、1956年牟礼団地が建設されるが、1958年に当時都立大学の教員であった磯村英一が入居者を対象に調査を行っている。その調査結果によると、核家族が80.5%、世帯主の学歴は大卒以上が8割弱、職業はホワイトカラーが9割以上であったという。つまり、住民構成の均質性が高かったのである。また大都市郊外の新住民の特徴として語られるのは、権利意識の高さでもあった(江上,2002,21-23P)。この時期に生活の改善としての「運動」に発露を求めた住民が多かったことからもうかがえる。このことは同時期に開発が進んだ井の頭地域でも(井の頭の場合団地ではなく、戸建ではあるが)同様に当てはまると推察される。

グラフ 2-3



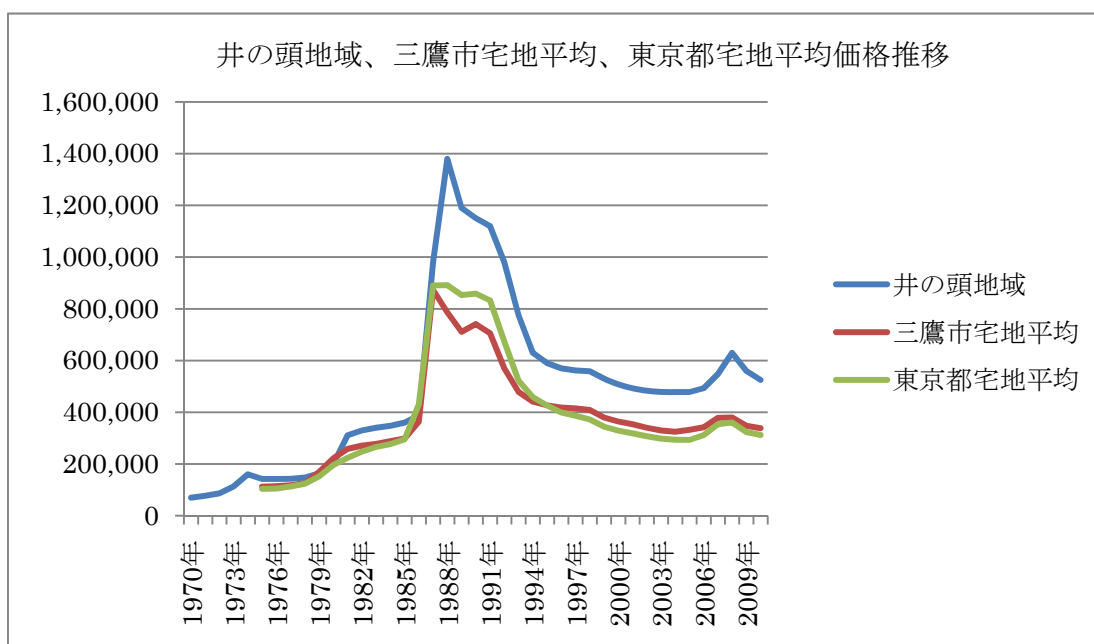
【三鷹市,2000,563P】 より作成

さてこのように井の頭地域の開発は高度経済成長期にいきに進展することになるが、ここからはその後のバブル期から現代に至るまでの流れをみていくことにする。バブル期にこの地域の地域構造を変えていくのは、人口流入ではなく、地価の異常な上昇である。

グラフ 2-4 をみていただきたい。青線が井の頭地域の地価の推移、赤線が三鷹市宅地平均の地価の推移、緑線が東京都宅地平均の地価の推移である。井の頭地域は、井の頭公園が存在し良好な住環境であることや、JR 中央線吉祥寺駅、京王井の頭線三鷹台駅、井の頭公園駅など都心へのアクセスがよいことなどから、三鷹市の宅地平均や東京都宅地平均に比べてかなり高い数値をつけている。そのことは外からのこの地域への人口の流入を妨げる要因になったと推察される。また、東京都心（6区）などでは地価の上昇により再開発が行われ、古参の住民が地上げにより郊外に移転するという動きがおこるが、この井の頭地域は、三鷹都市計画の用途指定で第一種住居専用地域に指定されているため、大半の地域で容積率が低く抑えられており都心のようなスクラップ・アンド・ビルドによる建物の高層化が行われなかった。そのことは人口の流出を防いだと推察される。以上のことをまとめると、1980年代のバブル景気による地価の上昇により、この地域の人口は比較的流入もなく流出もない状況であったといえる。またこのことは、この地域の間関係の構築にも影響したと考えられる。

最後に、バブル崩壊後の流れをみていく。バブル崩壊以降は地価の一旦落ち着くことになる。この時期はすでに地域の高齢化も進んでおり、配偶者に先立たれた一人暮らし高齢者が土地を売り、特別養護老人ホームや有料老人ホームに移ることもあったという（住民ヒアリングより）。地価の落ち着きにより小規模住宅の建設でも採算が合うようになったためか、若干の小規模集合住宅が、戸建の住宅街のなかに点在するようになる。現在の井の頭地域の街並みはこのようなプロセスで形成されてきたことになる。

グラフ 2-4



国土交通省地価公示・都道府県地価調査検索システムより作成

(注) 井の頭地域地価測定点 1970、1971年 井の頭1-26-17

1972~80年 井の頭4-13-4

1981~86年 井の頭3-14-6

1986~2010年 井の頭3-28-3

## 2-3. 井の頭地域で高齢化が進展した要因

ここで一度2章の流れを確認すると、1節で井の頭地域の概要を説明し、井の頭地域が戸建ての閑静な住宅街であること、この地域が三鷹市のなかでも局地的に高齢化が進展していることを述べた。2節ではそれを受けて、どのような過程でこのような地域特性が生まれたのか探るために、井の頭地域の開発の歴史を戦前期から追っていった。そして本節では2節を受けて、井の頭地域の地域特性が形成された要因を整理・考察し、かつ井の頭地域の高齢者が抱える問題をみていきたい。

さて、先ほど確認した井の頭地域の開発の歴史を整理してみると、戦前期は2つの開発の波が来る。1つ目の波は、関東大震災により、東京市の人口が郊外に広がることで起きた比較的緩やかな開発であった。また2つ目の波は、日本が日中戦争から太平洋戦争に突入していくなかで軍需産業が勃興し、三鷹に軍需工場が建設されることで引き起こされた開発であった。しかし、前記の通りこの開発の波を井の頭地域はほとんど受けなかった。そして戦後に関しては、高度経済成長による首都圏への人口流入に引き起こされる3つ目の開発の波が来ることになる。この時期は井の頭の牧歌的な風景を一変させてしまう。戸建の家々が建ち並ぶ郊外のベッドタウンが形成され、そこには都心に通勤する中堅サラリーマンを世帯主とした家族が住むことになる。磯村たちの研究で明らかにされたように、彼ら彼女らは高学歴で戦後の民主主義の影響を受けた権利意識の強い住民であった。最後のバブル期であるが、バブル期は地価の高騰により人口流入が減少し、宅地用途指定のためスクラップ・アンド・ビルドの開発がなかったため人口流出もなかった。そのため人口の入れ替わりがなかったのである（バブル崩壊後、地価の下落とともに若干の集合住宅は形成されるが）。

以上、歴史的な流れを踏まえると、井の頭地域で他の市域よりも高齢化が進んだ要因は、戦前期に開発が進まず、高度経済成長期にいきなり開発が進んだことによる住民の均質性と、その住民構成がバブル期の地価高騰等の影響を受けて温存されたということで高度経済成長期に流入した人口がそのまま高齢化したことによる、と結論づけられる。

1節で井の頭の地域特性に触れたが、改めてここでもう一度整理しておきたい。井の頭の地域特性はすなわち

- ・住民の高齢化率が他の市域に比べて高い
- ・住民の均質性が高い
- ・住民の権利意識が比較的強い
- ・住民の三鷹市への帰属意識が薄い
- ・戸建てが多い

ということである。

## 第3章 井の頭地域の要援護高齢者の生活状況と抱える問題

本章では、井の頭地域の高齢者の生活状況と、高齢者が抱える問題を浮き彫りにする。今回は高齢者の中でも、本論のテーマである地域コミュニティによる福祉サービスの提供対象者（コミュニティによる介入の対象となる者）と想定できる高齢者に焦点を絞るため、65歳以上高齢者のなかでも介護保険の要支援1・2、要介護1程度の高齢者（以後、要援護高齢者とする）の生活状況をみていくことにする。

第1節では統計資料（量的データ）を用いて井の頭地域の要援護者の生活状況を考察し、第2節では要援護者に実施したヒアリング結果をもとに考察を加える。第3節ではこれまでの考察をまとめて、井の頭地域の高齢者が抱える問題を、地域を視点に推察したい。

### 3-1. 井の頭地域の要援護高齢者の生活状況

それでは井の頭地域の要援護高齢者の生活状況をみていく。今回利用するデータであるが、2005年2月に三鷹市が東京都老人総合研究所に依頼して行われた「三鷹市地域ケアサポート推進モデル事業事前調査」<sup>2</sup>の結果を用いることにする。対象は井の頭地域に住む要支援・要介護1の認定を受けた高齢者である。また井の頭地域との比較として用いている三鷹市平均のデータは三鷹市の高齢化の平均値に比較的近い特徴を持つ西部地区のものとなっている。それでは援助が必要になる高齢者の生活実態をみていく。

まず井の頭地域の要援護高齢者の認定者の属性と同居家族の構成をみていく。表3-1を見ていただきたい。【属性】の項目で特徴的な点はやはり性別に関して女性が圧倒的に多いことである。この点に関しては男女の平均寿命の差が表れていると考えられる。また2点目として、持ち家（戸建て）が多いことが特徴としてあるが、これは井の頭の開発の歴史で明らかにしたように、もともとこの地域に戸建てが多いことから当然である。次に【同居家族】の項目であるが、井の頭地域の要援護者は一人暮らし高齢者の割合が28.9と3割弱になる。三鷹市全体の援助者の数値よりも若干下回る結果になるが、三鷹市全体の65歳以上高齢者（以後一般高齢者）の世帯構成をみると14.6%となっており（三鷹市,2008,29P）、決して低い数値ではない。支援を必要としている高齢者ほど単身の割合が高いことが井の頭を含め、三鷹市全体でうかがえる。

---

<sup>2</sup>調査は、2005年1月末時点で要支援または要介護1の認定を受けた方を対象として、個別訪問面接聴取法により行われたもので回収率は、井の頭82.4%（224/272人）、西部85.3%（261/306）であった。



表 3—1

属性	年齢(%)		64 歳以下	65～74 歳	75～84 歳	85 歳以上	
		井の頭	1.8	11.7	54.8	32.0	
		三鷹市平均	3.8	21.5	48.7	26.1	
	性別(%)		男性	女性			
		井の頭	22.8	77.2			
		三鷹市平均	28.0	72.0			
	住居(%)		持家(戸建て)	持家(分譲)	公営住宅	賃貸	その他
		井の頭	81.7	3.6	5.6	6.1	3.0
		三鷹市平均	72.3	3.5	12.6	9.1	2.6
同居家族	世帯構成(%)		単身世帯	夫婦のみ	その他		
		井の頭	28.9	18.8	52.3		
		三鷹市平均	31.7	25.5	42.9		
	日中独居(%)		ほぼ毎日	週に3～5 日	週に1～2 日	月に1～2 日	ほとん どない
		井の頭	44.9	8.2	4.6	3.6	28.8
		三鷹市平均	39.7	10.1	7.8	4.3	38.1

【三鷹市,2007,83-93P】より

では次に、医療・介護・健康について表 3—2 をみていくことにする。まず【通院の有無】の項目に関しては井の頭・三鷹市平均ともに要援護者の 9 割が通院している。要支援あるいは要介護の認定を受けている高齢者にとっては当然である。また三鷹市では 65 歳以上の一般高齢者に関しても 80.1% となっており（三鷹市,2008,35P）、高齢者であれば何かしらの持病を持ち、かかりつけの医院が存在すると推察される。そして【日常生活動作を手助けしてくれた人】の項目に関しては、井の頭地域の要援護者は三鷹市平均よりも手助けしてもらった者がいないという現実がある。日常生活動作（ADL）とは食事、着替え、起立、入浴、排泄、外出などの生活動作を示すのであるが、この項目だけ三鷹市平均より高いことの理由は分析できない。【食生活】に関しては、一日一食あるいは食べないことがある者の割合が高い。後述するように井の頭地域では、老人給食のボランティア団体である、すみれの会とあかね V. G. などの活動が盛んであるが、その一方で要援護高齢者の食生活は良い状況とは言えない。

表 3 - 2

			良い	まあ良い	普通	あまり良 くない	良くない	わからな い
医療介 護健康	健康自己評価 (%)	井の頭地 域	3.1	11.6	17.4	47.8	19.2	0.9
		三鷹市平 均	3.8	7.7	25.7	49.0	13.8	0.0
	通院の有無 (%)		あり	なし				
		井の頭地 域	92.9	6.7				
		三鷹市平 均	96.2	308.0				
	日常生活動作 を手助けしてく れた人(%)		ほとんどいつ もいた	ときどき いた	まれにい た	いなかっ た		
		井の頭地 域	24.7	36.0	6.7	32.6		
		三鷹市平 均	33.8	30.3	7.6	28.3		
	手段的日常生活 動作を手助 けしてくれたひ と(%)		ほとんどいつ もいた	ときどき いた	まれにい た	いなかっ た		
		井の頭地 域	40.8	37.6	6.4	15.2		
		三鷹市平 均	43.5	39.4	5.3	11.8		
	食生活		一日一食あ いは食べない ことがある	果物や野 菜を定期 的にたべ ていない	乳製品 を定期 的に食 べていな い			
井の頭地 域		17.0	5.4	14.3				
	三鷹市平 均	12.6	8.4	16.5				

【三鷹市,2007,83-93P】より

ここからは要援護高齢者の社会参加の現状をみていく。表3-3をみていただきたい。  
 【現在参加している地域活動】の項目に関しては、町内会・自治会等への参加は14.9%とかなり低い。ボランティア団体など他の地域組織に関しても加入率が低く、比較的参加の敷居が低いと考えられる趣味・学習会のような活動に関しても20%にみえない状況となっている。後述するように井の頭地域に存在する町会の加入率に関しては、500世帯規模の比較的大きい町会に関しても50%台の加入率があり、100世帯規模の町会に関しては80%台の加入率がある。このような町会加入率と照らし合わせて考えると、町会には加入しているが、何らかの理由でその活動にはほとんど参加しない方が多いといえる。そのことは【孤立感を感じている】の項目に関して、井の頭地域では35.5%の要援護高齢者が孤独感を感じている原因になっていると推察できる。

表3-3

社会参加	参加している地域活動(%)		町内会・自治会	ボランティア団体	趣味・学習会	老人クラブ	その他		
		井の頭地域	14.9	5.4	18.9	14.5	7.1		
		三鷹市平均	19.2	4.6	16.1	13.8	4.3		
	地域組織への参加頻度(%)		週2回以上	週に1回程度	月に2、3回程度	月に1回程度	この1ヵ月参加していない	どれにも参加していない	
		井の頭地域	8.1	8.1	6.3	7.2	7.7	62.6	
		三鷹市平均	2.3	5.4	7.7	7.3	16.5	60.9	
	孤立感を感じている(%)		孤立感を感じている	孤立感を感じない					
		井の頭地域	35.5	64.5					
		三鷹市平均	31.3	68.7					

【三鷹市,2007,83-93P】より

最後に井の頭地域の要援護高齢者の地域ケアサービス（民生委員、地域包括支援センター、ほのぼのネット<sup>3)</sup>）の周知状況・利用状況をみていくことにする。表3-4をみていただきたい。民生委員の活動に関しては、利用・相談したことがあると答えた要援護高齢者が三鷹市平均よりも多い一方で、民生委員の取り組みに関して知らないと回答した高齢者

<sup>3)</sup> ほのぼのネットとは三鷹市社会福祉協議会が行っている事業で、三鷹市を27の地域に分割し、それぞれに民生委員・ボランティアを中心にして構成されるネット会員のグループを組織化するもの。グループ（班）は各々自主的に地域福祉を目的とした取り組みを行っている。詳しくは後述する。

も三鷹市平均より高い結果となっている。地域包括支援センター（当時は在宅介護支援センター）の存在についても、知らない方の割合が 32.7%と三鷹市平均より突出して高く、三鷹市社会福祉協議会の事業であるほのぼのネットの取り組みに関しても、53.3%と過半数の方が存在をしらなかった。この様に地域ケアサービスの利用に関して、要援護高齢者はその存在をまず把握していないという状況がある。

表 3-4

地域ケアサービス	民生委員の周知・利用状況(%)		利用・相談したことがある	知っているが利用 相談したことはな い	知らない
		井の頭地域	12.2	68.5	19.3
		三鷹市平均	9.5	73.6	16.9
	地域包括支援センターの 周知・利用状況(%)		利用・相談したことがある	知っているが利用 相談したことはな い	知らない
		井の頭地域	12.7	54.8	32.7
		三鷹市平均	30.3	59.7	10.0
	ほのぼのネットの周知・利 用状況(%)		利用・相談したことがある	知っているが利用 相談したことはな い	知らない
		井の頭地域	11.2	35.5	53.3
		三鷹市平均	14.3	41.1	44.6

【三鷹市,2007,83-93P】より

以上、地域ケアの対象となりうる井の頭地域の要援護者の生活状況を、統計資料を通じてみてきた。ここで特徴を整理すると、以下のようになる。

- ・ 8割弱が女性である
- ・ 8割以上が戸建ての持ち家に住んでいる
- ・ 3割が単身世帯である
- ・ 9割以上が通院している
- ・ 3割が孤独感を感じている
- ・ 3割が日常生活動作に障害があっても手助けしてくれる人がいない
- ・ 地域活動への参加率が低い
- ・ 地域ケアサービスの周知率が低い

### 3-2. 井の頭二丁目 A 氏（86 歳女性）の生活状況

前節（3 章 1 節）では統計資料（量的資料）を用いて井の頭地域の要援護者の生活状況をみてきたが、ここからは実際に井の頭地域の要援護高齢者にヒアリングした結果（質的資料）を用いて井の頭地域の要援護者の生活状況をみていくことにする。

今回ヒアリングを行ったのは三鷹市井の頭二丁目に住む 86 歳の独居の女性（要支援 1）である。前節で指摘したように、要援護高齢者の特徴として、女性であること、持家戸建ての単身世帯であることなど挙げられたが、ヒアリング対象はそれを満たしている。

まず A 氏のプロフィール（表 3-5）であるが、井の頭に来る前は夫の仕事で中国の青島に住んでおり、戦後の引き揚げで日本に帰ってこられた。夫の生前は東京を転々としていたが、1963 年夫が他界したことを機に井の頭地域に移り住まれる。建売りの一軒家を購入するが、平屋だったため保険金で工面できたという（井の頭地域に高度経済成長による開発の波がやって来た時期、丁度 A 氏も移り住んできており大変興味深い）。生計を立てるため 1983 年（60 歳）まで日本橋にある銀行に勤務されるが、その間に 1 人息子は自立して家を出て行き一人暮らしの生活が始まることになる。

表 3-5

A 氏プロフィール	
年齢	86 歳
性別	女性
要介護認定	支援 1
住宅	持家戸建て
世帯構成	1 人
井の頭に転入してきた時期	1963 年
一人暮らし開始時期	45 歳（夫の他界と息子の自立）
親族	三重県に 1 人息子
収入	年金

次に A 氏の現在の人間関係のネットワークをみていく（表 3-6）。まず 1 週間に一度は近くの I 医院に通院されている。電話に関しては、一人息子から週 1 回、そのほか現在活動に参加している地域組織でできた友人からほぼ毎日のように電話があるようである。参加されている地域活動に関しては、スタッフとして住民協議会<sup>4</sup>の総務部・健康委員会と地域

<sup>4</sup> 三鷹市のコミュニティ政策によって 70 年代に設立された住民組織。運営は住民主体であるが、活動資金や施設、事務スタッフの面で市に依存している。井の頭コミュニティセンターの運営母体である。7 つの部会で構成され、それ以外に健康委員会と機能訓練事業委員会が存在する。詳しくは後述する。

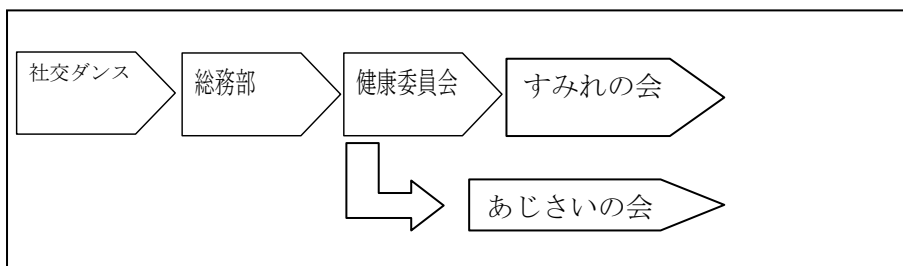
生活支援介護予防事業あじさいの会<sup>5</sup>、老人給食すみれの会に所属されている。とくに老人給食すみれの会に関しては 20 年来の活動であり、週 2 回の活動には毎週参加されている。そのほかにサービスの利用者として参加されている活動として三鷹台二丁目町会、神田川町会、老人会、ほのぼのネットである。町会に関しては二つの町会の勢力の境界付近に家があり、付き合いとして両方とも加入されているとのことであった。A 氏は地域活動に関してかなり活発であるといえる。前節の量的データで明らかになったことは、要援護者の地域活動への参加率の低さとそれによる孤独感（社会的孤立）を感じる確率の高さであったが、A 氏へのヒアリングでは、そのような生活実態はみられなかった。1 週間で誰とも接触がない日は 1 日あるかないかだということであった。

表 3-6

A 氏の人との接触状況	
通院	二丁目の医院に週 1 回程度
参加されている地域組織	住民協議会総務部・健康委員会、老人給食すみれの会、地域生活支援介護予防事業あじさいの会、三鷹台二丁目町会、神田川町会、老人会、ほのぼのネット、
電話の頻度	ほぼ毎日
息子の訪問	年 2 回

地域活動に積極的に参加されるようになったきっかけを伺ったところ、①定年する前から一人暮らしであったため、近所のかかりつけの医院から定年前に地域活動に参加するよう促されたこと、②最初は趣味のサークルに所属したが、所属したことにより人間関係が広がって他の活動のために誘われるようになったこと（図 3-1）をあげていらした。多くの組織に所属すると自ずと友達もでき、電話をする頻度も増していったということであった。A 氏の言葉を借りると「雪崩式」に人間関係がひろがったという。

図 3-1 (A 氏の地域活動に取り込まれていくプロセス)



<sup>5</sup> あじさいの会は実施費を市が負担する、住民協議会と東京弘済園（社福）の協働事業

現在受けている福祉サービスに関しては表3-7のようになっている。A氏の受けているサービスを見るとやはり多様である。医療保険や介護保険によるサービスつまり行政主体のサービスも受けているが、それよりも町会の親睦会や老人会の熟練交流会、ちょこっとサービス助け合いなどの地域住民が主体となって運営しているサービスを多く利用している（交流会などの企画も、社会的な孤立の解消、安否確認などに有効で、ここでは福祉サービスと捉えた）。交流会のような企画に関してはかなりの重複があり、そのことを過剰に感じることはないか聞いたところ「それぞれに知り合いが所属していて付き合いで出ないといけない」ということであった。

表3-7

A氏が受けている福祉サービス		
行政主体のケアサービス	ホームヘルプ	週1回 90分(要介護認定による)
	通院	週1回程度の診察
地域住民主体のケアサービス	ほのぼのネット	月1回の食事会、公園散策、相談会
	町会	年2、3回程度の親睦会年、日帰り旅行
	あじさいの会	月2回の血圧測定、機能訓練
	ちょこっとサービス助け合い	現在までに2回利用
	老人会	熟練交流会

最後に現在抱えている問題に関して質問したところ、①三鷹市役所へのアクセスであるバスが1時間に1本であること、②最寄りに病院が1件しかなく、待ち時間が長いといったことであった。とくに孤独感を感じることは、福祉サービスに関して不足を感じることはないということであった。

A氏へのヒアリングをまとめると、統計資料から考察できた「地域活動への参加に消極的であり、孤独感を感じることが多い」という井の頭地域の要援護者の特徴をみることはできなかった。その理由としてA氏は一人暮らしの期間が長く、定年前に一人暮らしになってからの準備ができたこと、医師のアドバイスがあったことが挙げられる。また、一旦地域活動に参加すると人間関係に広がりができ、結果として多くの福祉サービス（とくに地域ケアサービス）の提供を受けられることが分かる。逆に地域活動への参加がなければ人間関係の広がりがなく、地域ケアサービスの存在をしることもなく、条件が悪いと介護保険サービスのような制度ケアまで受けられない状態になりかねないといえる。

### 3-3. 井の頭地域の要援護高齢者の抱える問題

さて、これまでの流れをもう一度確認すると1節で三鷹市の統計資料を用いて要援護高齢者の生活状況に迫った。2節ではA氏へのヒアリング結果を用いて、要援護高齢者の生活状況を浮き彫りにした。A氏に関しては、社会的孤立とは言えない状況であったが、地域活動への参加による人間関係の構築により、福祉サービス（制度ケア・地域ケア）を受けやすい状況にあるということが分かった。そのことから逆に考えると、社会的孤立状態にある高齢者は福祉サービスに関する情報を受けづらい状況にあることが推察できた。以上の分析結果から、井の頭地域の要援護高齢者が抱える問題を地域の間人間関係という視点から捉えると、図3-2としてまとめることができる。なお、要援護高齢者の抱える問題は多様であり、今回の整理は地域の観点に絞って試している点を強調したい。これ以外にも要援護高齢者が抱える問題は多く存在する。

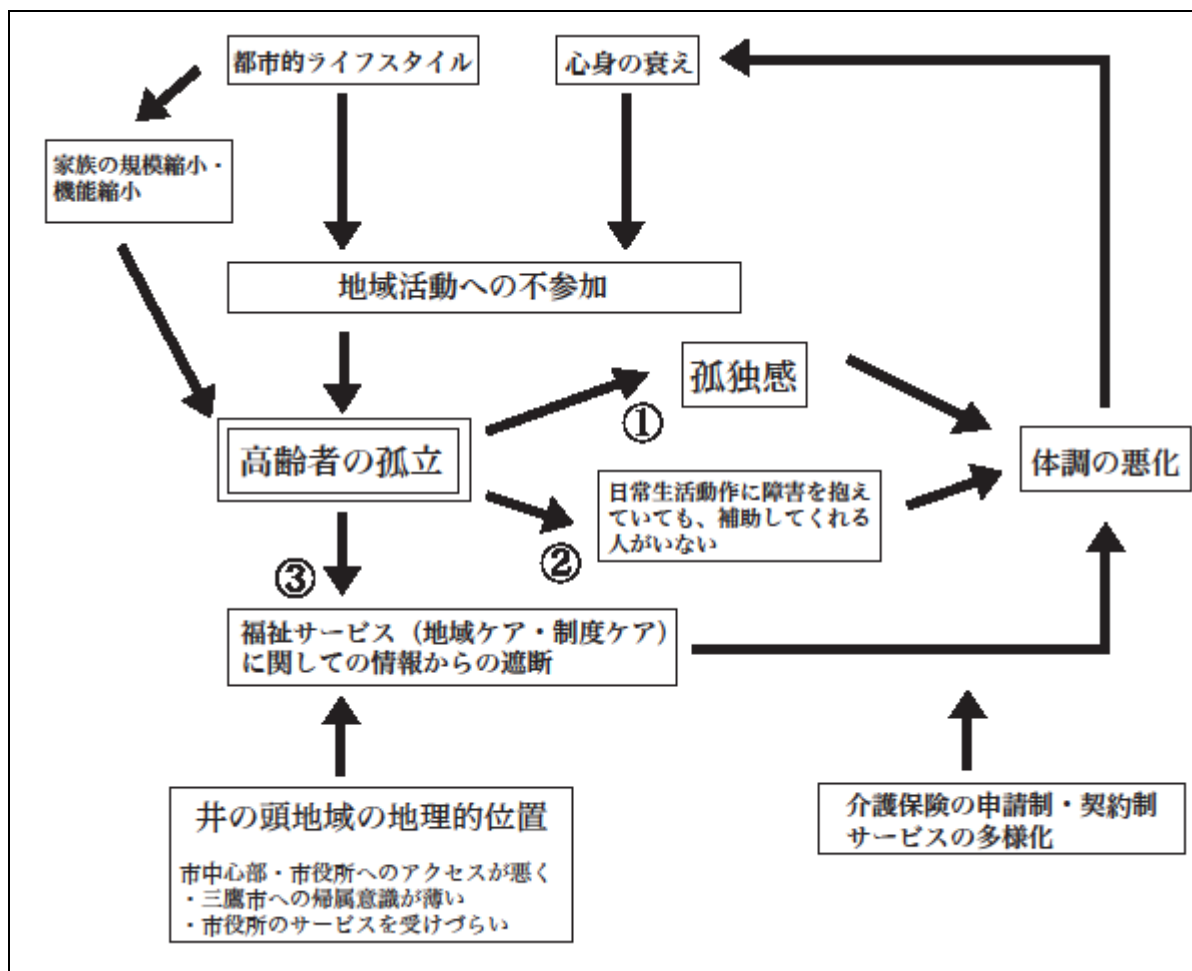
では、図3-2に説明を加えていく。井の頭地域の要援護者の多くが高度経済成長期に井の頭に転入してきた住民で、都市的ライフスタイルを送ってきた住民である。ワースが論じたように都市の特徴はその人間関係の希薄さにある。地域での人間構築に関して回避していた人々だが、高齢期を迎えると、在宅での生活を続けていくために地域でのケアが必要になる。しかし、地域へ入ることはハードルが高い。またその必要性を見いだせない高齢者も多いだろう。地域活動への不参加は、高齢者の社会的孤立を生み出し、その孤立は家族規模の縮小という現代家族の特徴（たとえば単身世帯の増加）により一層助長されることになる。

この要援護高齢者の孤独は3つの結果を生み出す。1つ目は孤立により「孤独を感じる」ということである。このことは体調の悪化に繋がっていくといえる。2つ目は孤立により日常生活動作に障害を抱えていても補助してもらえないという状況に追い込まれるということである。この点も要援護者の体調悪化に繋がると考えられる。そして最も重要な点であるが、3つ目として孤立により福祉サービスの情報を得にくくなるということが指摘できる。高齢者にとって日々の情報源はマスメディアのような媒体も確かにあるが、福祉サービスに関してはローカルなものが多く（そもそも介護保険の保険者は市区町村である）、その情報を得るにはやはり人間関係やそれに基づく日々のコミュニケーションが最も有効な情報媒体である。そのため、地域での孤立は福祉サービスの情報（特に町会や市民が主体となって行う地域ケアサービスの情報）を得にくくなるという結果を招く。このことは要援護高齢者にとっては日々の生活に重要な状況を及ぼすことになるだろう。なぜならば、2000年から始まった介護保険制度は自己申告制・契約制だからである。要援護高齢者は、自ら申告することで初めて介護サービスを受けることができ、そして多様な福祉サービスの供給主体から自分に合うものを選択しなければならない。しかし、福祉サービスに関する情報が入ってこなければ、申請ができず、サービスを受けられないことに繋がる。このことは要介護高齢者の体調の悪化にもっとも影響を及ぼす要素となる。



以上のように要援護高齢者の社会的孤立はその方の体調の悪化の要因になる。体調の悪化は心身の衰えに繋がり、一層地域活動に参加しなくなり、地域での人間関係の構築に悪い影響を与える、という悪循環を繰り返しかねない。井の頭地域の要援護者は地域特性・住民特性から、このような問題を抱えているといえる。

図3-2



## 第4章 井の頭地域における町会の活動

本章からは井の頭の地域コミュニティによる福祉サービスの提供の実態についてみていきたい。まず井の頭地域の市民主体の福祉サービス提供機関は下記のものが存在する。

- ・民生委員（10名）
- ・ほのぼのネット（さくら班、井の頭班）
- ・老人給食サークル（すみれの会、あかねV.G.）
- ・老人クラブ（たかさん会、くぬぎ会）
- ・町会・自治会（7つ）
- ・地域ケアネットワーク・井の頭

いくつかの三鷹市特有の団体に説明を加えると、ほのぼのネットとは三鷹市社会福祉協議会が行っている事業で、三鷹市を27の地域に分割し、それぞれに民生委員・ボランティアを中心にして構成されるネット会員のグループを組織化することのもので、グループ（班）は各々自主的に地域福祉を目的とした取り組みを行っている（ちなみに井の頭地域には2つの班が存在している）。また地域ケアネットワーク・井の頭とは、町会・自治会や市のコミュニティ政策により70年代に誕生した住民協議会という住民組織を中心に、民生委員や地域包括支援センター、市役所、警察、消防署、医師会など多数の団体が集まって福祉に関して協働するネットワークである。井の頭地域を包括する機関といえる。活動内容としては、①相談サロン、②50分上限のホームヘルプサービスとなっている。構成員は運営協議会、幹事会等の場を通じて井の頭地域の福祉について協議を行っている。

これら福祉サービスを提供する機関のうち、本論では町会・自治会と地域ケアネットワーク・井の頭に注目したい。なぜならば、第1章で本論文固有の視座を述べたが、その視座をもってこそ、これらの組織の活動は捉えることができるからである。ここで本論固有の視座をもう一度述べると、「地域コミュニティが高齢者福祉問題に対応する行為とは、単に福祉コミュニティとしての成熟が表面化したものではなく、コミュニティが主体的に行政やNPOと協働してその欠けている部分を補い、自らの活動を変容させていく中で問題解決を図ろうとする運動である」ということである。研究調査を進めるなかで、井の頭地域に存在する町会・自治会あるいは地域ケアネットワーク・井の頭はまさこの視座でもって捉えることが可能だと感じた。そのため、これらの組織の活動をみていくことにしたい。本章で町会・自治会の取り組みを取り上げ、5章で地域ケアネットワーク・井の頭の取り組みをみていく。

## 4-1. 井の頭2丁目、3丁目に存在する町会の活動

本節では、個別の町会・自治会の取り組みを考察する前に、井の頭地域に存在する町会・自治会の基本的な状況について述べたい。

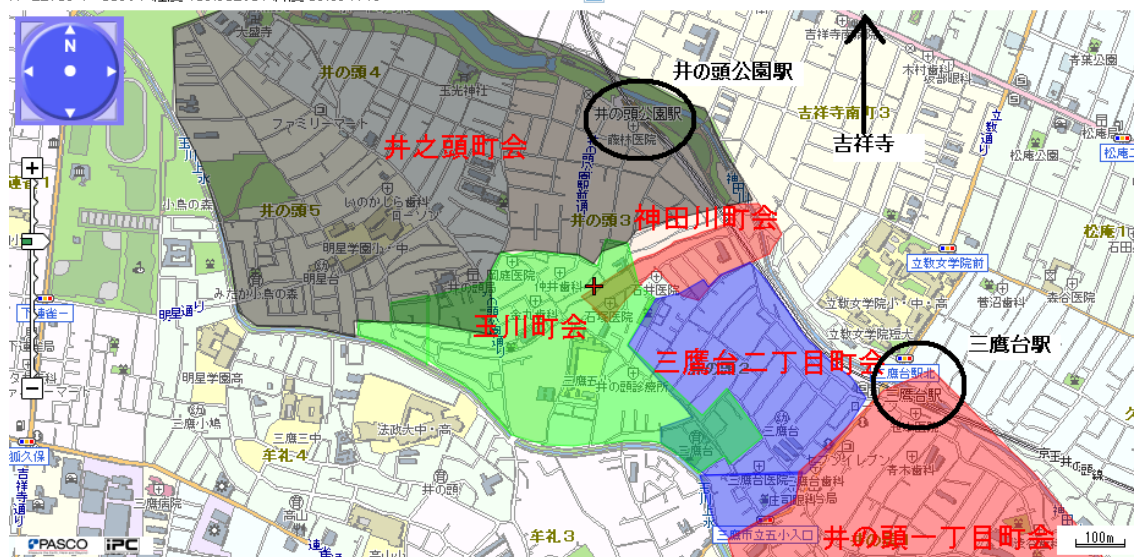
現在井の頭地域には一丁目から五丁目にかけて、井の頭一丁目町会、三鷹台二丁目町会、神田川町会、井の頭玉川町会、井之頭町会、みどり会、井の頭五丁目第2アパート27号棟自治会の7つの町会・自治会が存在する。みどり町会と井の頭五丁目第2アパート27号棟自治会については規模が100世帯に満たない小規模な地縁団体であり、実質的に井の頭で地縁組織として勢力をもっているのは、井の頭一丁目町会、三鷹台二丁目町会、神田川町会、井の頭玉川町会、井之頭町会の5つの町会である（図4-1）。

それぞれの成立時期であるが、井の頭町会、その南に位置する玉川町会は、戦前から存在する。また井の頭一丁目町会と三鷹台二丁目町会に関しては、元は一つの町会であったが、1965年に人口増加と構成員の仲たがいによって2つに分裂する。そのため両町会とも1965年が正式な設立年度になっている。もっとも歴史が浅いのが神田川町会で1996年に設立された。この町会の設立のきっかけは阪神淡路大震災である。初代町会長が、阪神大震災で機能しなくなった行政の代わりに地縁組織が活躍したことを目の当たりにし、地縁組織の必要性を感じ、そして周囲に声をかけ成立したという経緯を持つ。

以上のように5つの町会が存在するが、第2章1節の表2-1で示したように井の頭地域のなかでも高齢化率が高いのは二丁目（高齢化率23.8%）、三丁目（高齢化率24.6%）である。そのため本論では、この二丁目、三丁目存在する神田川町会、玉川町会、三鷹台二丁目町会の3つの町会に絞り、その活動を説明していくことにする（図4-2）。

図4-1

X:-22739 Y:-33904 経度:139.582081 緯度:35.694146

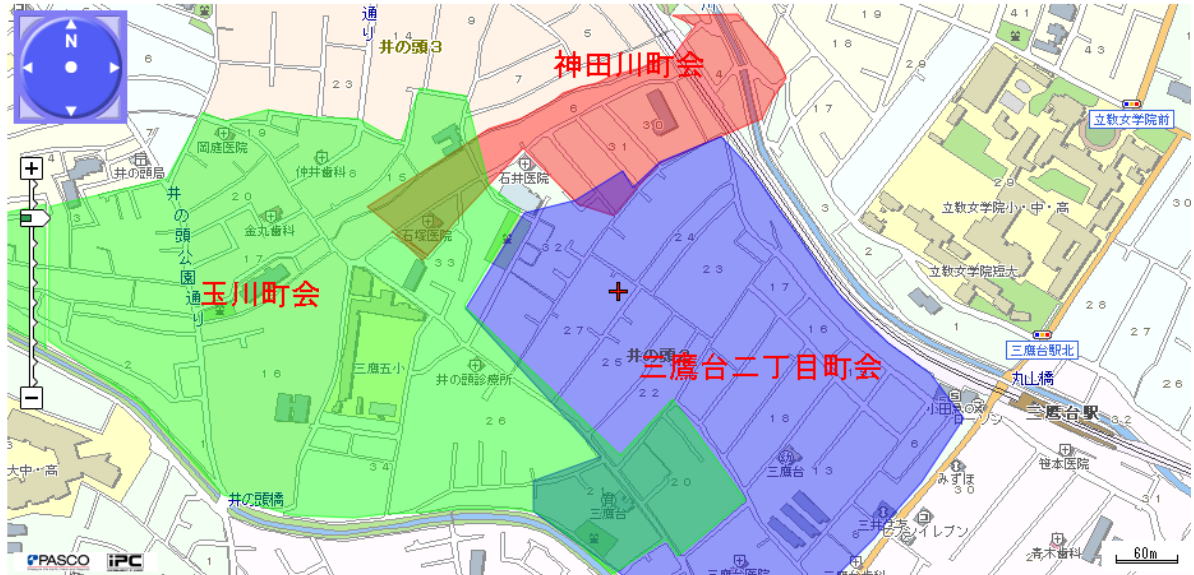


三鷹市地図情報検索システム「三鷹市わがまちマップ」より

※町会の範囲に関しては各町会長に記入していただいた。複数の町会に加入している世帯があり重複範囲あり。

図 4-2

X:-22519 Y:-34009 経度:139.584511 緯度:35.6932



三鷹市地図情報検索システム「三鷹市わがまちマップ」より

※町会の範囲に関しては各町会長に記入していただいた。複数の町会に加入している世帯があり重複範囲あり。

この3町会の基本的なデータは下表（表4-1）のようになる。神田川町会3つの町会の関係性に関して若干説明すると、図4-2の通りそれぞれ町会範囲が重複しているところがあるが、それにより町会同士で仲が悪いわけではなく、住民協議会の場で町会同士の意見交換は活発に行われており、井の頭地域の7つの町会が集まり自主防災組織もできている。また抱えている問題も高齢化、防災・防犯と共通している（町会長ヒアリングから）。

表 4-1

	神田川町会	三鷹台二丁目町会	玉川町会
設立時期	1996年	1965年	戦前
世帯数	135世帯	約500世帯	480世帯
加入率	約80%	約50%	80%台後半
会費	1000円	1200円	1200円
役員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長1名</li> <li>・副会長1名</li> <li>・会計2名</li> <li>・総務1名</li> <li>・班長6名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長1名</li> <li>・副会長2名</li> <li>・書記1名</li> <li>・会計2名</li> <li>・監査2名</li> <li>・運営委員若干名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長1名</li> <li>・副会長3名</li> <li>・会計2名以内</li> <li>・監査2名以内</li> <li>・理事若干名</li> <li>・幹事若干名</li> </ul>

		・班長	・部会部長 7 名
活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親睦会(年数回)</li> <li>・総会(年1回)</li> <li>・防災訓練(年数回)</li> <li>・防犯パトロール(月5日)</li> <li>・77歳以上の高齢者に祝い金配布(年1回)</li> <li>・日帰り旅行(年2回)</li> <li>・回覧板の回覧配布</li> <li>・掲示板管理</li> <li>・不定期活動(落書き消し、独居老人への花の寄せ植え宅配)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親睦会(年数回)</li> <li>・総会(年1回)</li> <li>・防災訓練(年数回)</li> <li>・高齢者への祝い金配布(年1回)</li> <li>・街路灯の設置管理</li> <li>・資源回収(月1回)</li> <li>・日帰り旅行(年1回)</li> <li>・回覧版の回覧配布</li> <li>・掲示板管理</li> <li>・不定期活動(防災器具の集団購入)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親睦会(年数回)</li> <li>・総会(年1回)</li> <li>・神明神社のまつり(年1回)</li> <li>・防災訓練(9or10月)</li> <li>・安全安心パトロール7回(実際は6回、親睦の場に)</li> <li>・防災マップ・防災マニュアルの作成</li> <li>・街路灯の設置・管理</li> <li>・高齢者への祝い金配布</li> <li>・日帰り旅行</li> <li>・資源回収(月1回)</li> <li>・自主清掃活動(年1回)</li> <li>・歳末助け合い</li> <li>・赤い羽根募金</li> <li>・回覧板の回覧配布</li> <li>・掲示板管理</li> </ul>
町会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・62歳男性(自営業:塾経営)</li> <li>・就任期間:7年</li> <li>・井の頭に来た時期:不明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・77歳男性(自営業:建築士)</li> <li>・就任期間:20年以上</li> <li>・井の頭に来た時期:1971年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・74歳男性(会社役員)</li> <li>・就任期間:8年</li> <li>・戦前からの古参住民</li> </ul>

各町会長へのヒアリング、各町会規約より作成

以下、それぞれの町会の高齢者福祉に関する取り組みをみていくことにする。なお各町会の活動の記述にあたって、町会におけるリーダーの影響力を鑑み、ただ活動をまとめるだけでなく、それと同時に町会長自身の地域自治（ローカルガバナンス）に対するスタンスを浮き彫りにしていく。

## 4-2. 神田川町会の取り組み

### 4-2-1. 神田川町会が抱える問題

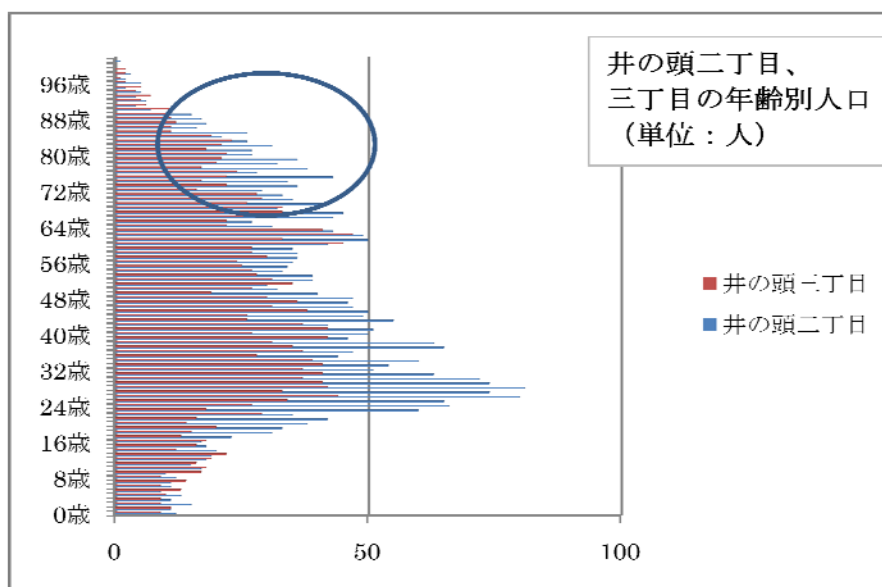
神田川町会は、上述したように初代会長が阪神淡路大震災をきっかけに設立した町会で

ある。災害時のための連絡網を作ることから始まり、現在では防災訓練・防犯などを積極的に取り組んでいる。2代目の現町会長 B 氏によると、目指している町会像は「問題解決ができる町会」ということである。市がやるべきことはあるが、市民で出来ることは市民でやるといったスタンスを町会長は取られている。

神田川町会の特徴は、規模が小さいので小回りが利くということ、加入率が高いので活動に勢いがあるということ、成立してから期間がたっていないので不定期な活動が活発であるということが挙げられる（後述する独居老人への花の寄せ植え宅配も今年からである）。ただ、規模が小さいため、三鷹台二丁目町会や玉川町会が行っているように市の委託を受け資源回収をするといった大掛かりな取り組みは出来ていない。

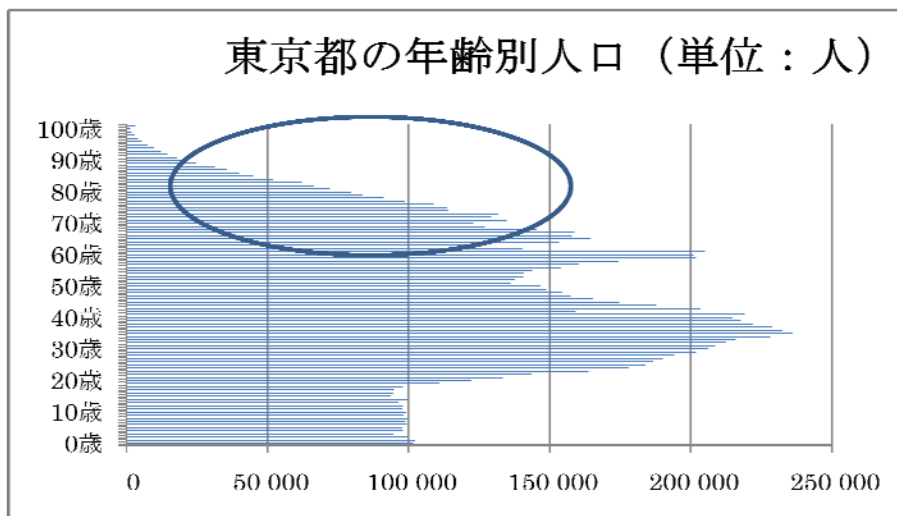
現在、神田川町会の抱える問題はやはり地域の高齢化である。町会は現在 135 世帯であるが 70 歳以上の高齢者は 50 名を超える。また 77 歳以上の独居老人世帯が確認できているだけでも 8 世帯存在し、その世帯への対応がもっとも問題であるという（町会長 B 氏ヒアリングより）。つまり町会が高齢者の中でも 75 歳以上の後期高齢者といわれる層、支援を必要とする層への対応を問題視していることになる。実際、本章で扱う 3 町会が位置する井の頭二丁目、三丁目は開発の歴史から 75 歳以上の後期高齢者が人口に占める割合は全国や東京都に比べて高い状況にある（グラフ 4-1、グラフ 4-2、グラフ 4-3 の比較）。また井の頭の開発が 1960 年代に進められたものであるため、2 世帯や 3 世帯同居の家庭は、一度は家の建て替えあるいは改修を経験しているが、独居老人の家は建て替えや改修が行われていないことが多く、外観からみてすぐにそこが独居老人の世帯であることが分かり、防犯や風紀上、問題があるという（写真 4-1、写真 4-2 の比較）。

グラフ 4-1



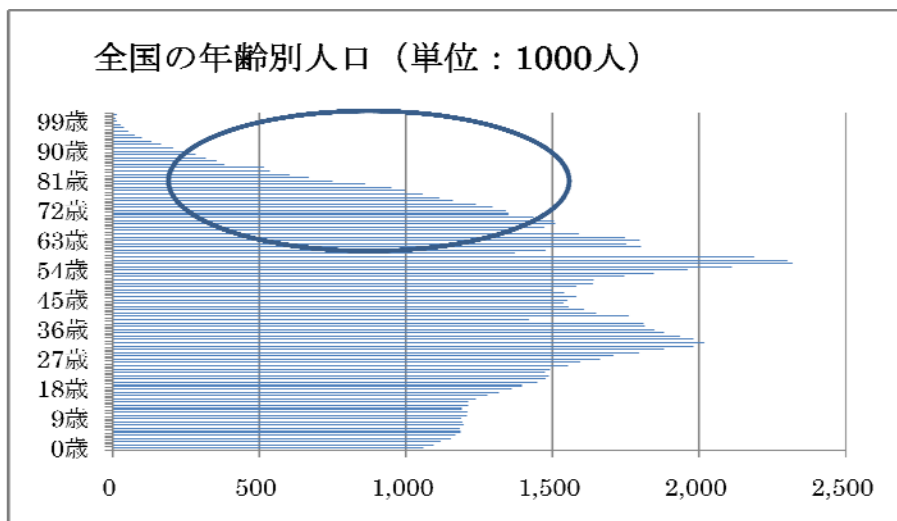
三鷹市『年齢別人口調べ 平成22年11月』より作成

グラフ 4-2



東京都『東京都統計年鑑 平成 20 年』より作成

グラフ 4-3



総務省統計局『国勢調査報告』平成 17 年度版より作成

写真 4-1（独居老人の方の家）



写真 4-2（平均的な世帯の家）





高齢者問題に対して、これまで神田川町会が行ってきた取り組みは、親睦会を年数回開くことと長寿の祝いに金券を配ることなどであった。しかし、それでは毎回町会の活動に参加する高齢者とほとんど町会の活動に参加しない高齢者に分かれてしまい問題を感じていたという。第3章で示したように要援護高齢者ほど町会の活動に関して参加に消極的であり、統計データからも問題と考えられる。

このように町会としても何かしらの活動をしなればと考えていたときに、三鷹市の事務事業である「頑張る地域応援プロジェクト」に参加することになる。

#### 4-2-2. 独居老人への花の寄せ植え宅配事業

三鷹市の事務事業である「頑張る地域応援プロジェクト」とは、2007年度から開始された事業で、自治力の低下している町会・自治会などの地縁組織の活性化を目的に設けられた事業である。市の報告書である『地域自治組織との協働の在り方調査報告書』<sup>6</sup>（三鷹市,2006年）によると、56.8%の町会・自治会等の地縁組織がこの5年活動内容が「変わらない」と指摘しており、また加入率に関しても「かわらない」とした団体が53.4%であった。三鷹市はこのような町会・自治会の自治力の低下を改善するために「頑張る地域応援プロジェクト」を開始した形になる。

頑張る地域応援プロジェクトの内容に関して簡単に説明すると、当事業は、まず町会・自治会が新しい活動を始めることを市<sup>7</sup>に申請し、その内容を学術経験者と市役所の職員で構成される選考委員会が「他の地域自治組織にも好事例として紹介できる取り組み」と認めた場合には、活動経費の3分の2（上限10万円）まで補助があるという内容である。そして、事業開始から年々町会・自治会の応募数が減っていったこともあり、2007年度から制度が改正され、町会単独だけでなく、NPO等市民団体を巻き込んだ形での協働事業についても応募が認められるようになった。さらに2009年度よりは市がNPOから受けた事業提案を町会・自治会側に打診し、活動をマッチングすることまで始めている（図4-3）。三鷹市行政が町会・自治会の自治力回復に対してかなり熱心であることがうかがえる。

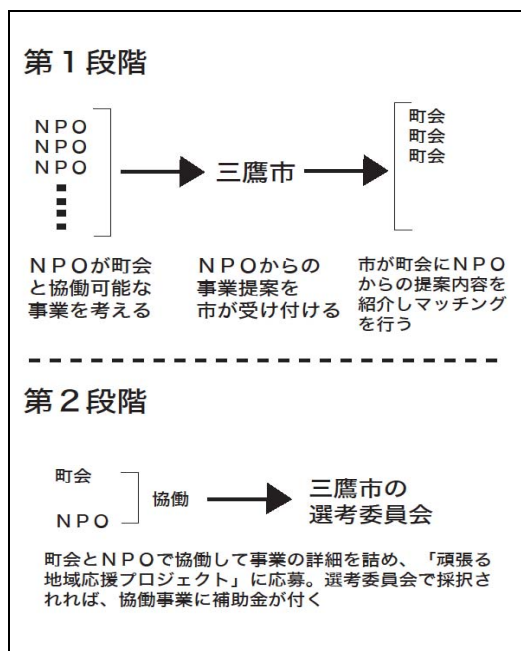
---

<sup>6</sup> 当報告書は、三鷹市が「頑張る地域応援プロジェクト」の事業を制度設計するにあたり実施した事前調査である。調査は2006年2月13～28日にかけて郵送アンケートを実施する形で行われた。三鷹市全域の95団体に郵送され、73団体から改修があった（回収率76.8%）

<sup>7</sup> 性格にはこの事業の運営を委託されたNPO法人みたか市民ネットワークが事業主体となる。



図 4-3



さて、今回神田川町会がこの事業に参加することになったきっかけも、市からの提案であった。町会長のB氏に市の職員から「三鷹市のNPOが独居老人への取り組みをしたいとの提案をしてくれている。協働で事業をしないか」という提案があったという。B氏は提案事業の内容を聞き、地域の高齢者問題を丁度考えていた時期であったので、町会で検討することを伝えたという。その後、NPO側<sup>8</sup>と協議の場で協働事業の実施が決まり、2010年7月に行われた選考委員会で協働事業の実施が認められたという経緯である。近年、専門性をもつが地域の人的資源・物的資源をもたないNPOと、逆に専門性をもたないが地縁の人的・物的資源をもつ地縁組織の協働が注目されている。その一方で、この両者はその性質の違いから衝突するといった事例も出てきている。今回の事例ではそのような対立といった事態は見られなかったので「好事例」とも考えられるが、そもそも三鷹市行政が下調べを行ってから両者のマッチングをしているのであり、衝突のしようがないともいえる。このように市によるマッチングではあるが、町会とNPOの間で協働が行われ「独居老人への花の寄せ植え宅配事業」が始まることになる。以後、この事業の詳細をみていく。

「独居老人への花の寄せ植え宅配事業」は名前の通り、年に3回独居老人宅に花の寄せ植えを宅配するという事業である。事業運営のすみ分けは、事業設計に関してはNPO側が行い、その実施を神田川町会が行うというものである。この事業のポイントは花の寄せ植え宅配という「口実」を用意することで、日頃町会の活動に参加しない独居老人宅に町会のほうから訪問が出来るという点、また年3回の宅配を行うことで定期的に独居老人宅を

<sup>8</sup>鷹ロコ・ネットワーク大楽という三鷹市で事業を行うNPOで、事業理念は「華麗に加齢」である。アクティブシニアの地域活動を応援することを団体のミッションとしている。

訪問できるという点にある。これまでの神田川町会の活動は、親睦会のようなどちらかというと pull 型の事業であったが、今回の事業は push 型の事業となっている。事業当日、筆者も活動に参加させていただいたが、町会の構成員が作った寄せ植えを、町会に加入する 6 世帯の独居老人の方へ宅配を行った（写真 4-3）。花を配達するという「口実」を利用して町会役員が家の中まで入っていくのが印象的であった（写真 4-4）。

写真 4-3



写真 4-4



今回の「独居老人への花の寄せ植え宅配事業」に関してまとめると、事業を始めるきっかけを提供したのは三鷹市であるが、神田川町会はその提案をうまく利用し、市や NPO 側からうまく資源を引き出している。今回の事業に関しては市側から 7 万円の補助があったが、135 世帯で会費 1000 円の神田川町会にとっては小さい額ではない。加えて NPO からの事業提案によって、町会としても何か高齢者福祉の活動をしなればと考えていたことを具体的な形にできたことになる。小さい町会として小回りが利くことを活かし、関係団体からうまく資源を引き出し、自らの運動を変革させていっているといえる。

最後に町会長自身の地域自治（ローカルガバナンス）に対するスタンスを、ヒアリングの発言内容を抜粋することで浮き彫りにする。

「じゃ町会で出来ることっていったら、微々たるもんなのよ。その微々たるものをやるしかないの。それは何かっていったら心配ること。隣の人が一週間も死んでから経つてのに知らないではこまるわけよ。やっぱそこらへんの問題じゃないのかな」

（神田川町会長 B 氏ヒアリングより）

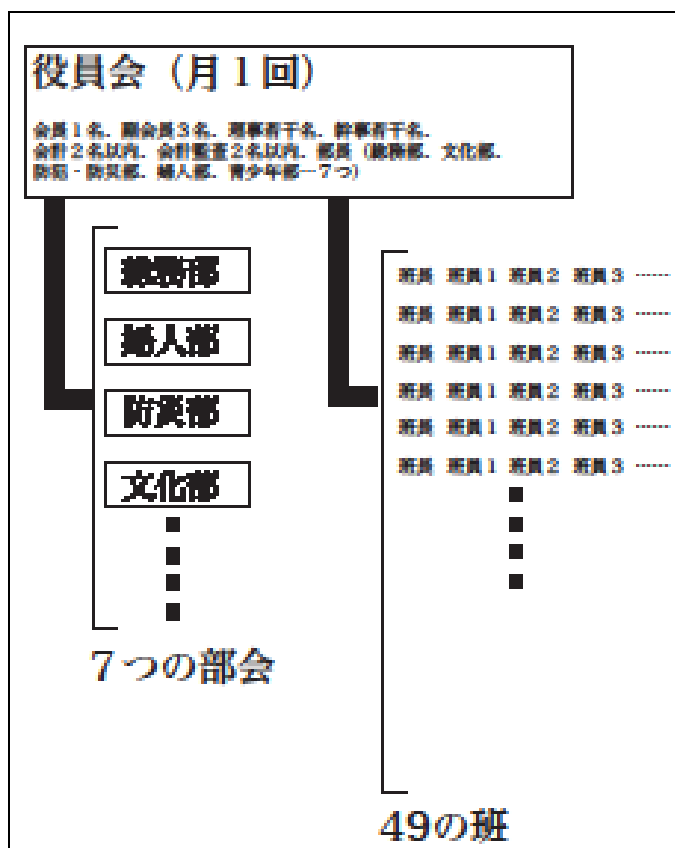
## 4-3. 玉川町会の活動

### 4-3-1. 玉川町会の概況

次に玉川町会の高齢者福祉の取り組みをみていく。まず町会の概況に関して述べたい。玉川町会の成立は戦前で、井の頭地域がまだ牟礼の一部であった頃に古参の住民らによって設立される。戦後 GHQ の政策で町内会・隣組の組織が禁止され、一旦は解散するが、1951

年に新玉川町会として再建することになる。現在の町会のメンバーの多くは高度経済成長期の開発で入ってきた新住民であるが、町会の1割程度は古参の住民で構成されている。戦前からの伝統をもっているため組織体制は強固であり、10世帯ほどで班が構成され（班長は1年制の持ち回り）、合計49班のまとまりが玉川町会となる。回覧版の回覧や、年会費の収集、防犯パトロールなどは基本的に班で行うことになっている。また班のほかに、防災などのテーマごとに7つの部会が存在し活発に活動している。現在、町会の行っている活動は、街路灯の管理や資源回収、防災訓練、自主清掃活動、募金活動など多岐にわたる。本章で紹介している3町会のなかでもっとも活動内容が多く、予算規模も大きい。町会の加入率に関しても、90%に近く地域包括性が高い。

図4-4



玉川町会長 C氏ヒアリング結果より作成

町会が現在抱えている問題は神田川町会と同様、地域の高齢化である。玉川町会の会員の高齢者は、70～79歳の方が86名、80～89歳の方が101名、90歳以上の方が13名となっており、高齢化が進んでいる。統計で井の頭二丁目、三丁目に後期高齢者が多いことをそのまま反映している。町会に加入世帯している高齢者世帯が班長の1年間持ち回りを敬

遠して<sup>9</sup>、町会を脱退するといったケースが発生し始めたため、役員会等でどうにか、そういった世帯にも町会に残っていただき、町会のほうから福祉サービスを提供したり、見守りをするような体制を作れないか、議論になったという（町会長 C 氏ヒアリングより）。

#### 4-3-2. 災害時要援護者支援マップ・マニュアルの作成

このように玉川町会では、地域の高齢化という問題に対応が迫られていた矢先に、高齢者世帯が退会していくという事態に追い込まれ、早急に対応が必要になった。そこで、2006年度から災害時要援護者支援マップ・マニュアル作成が始まる。

災害時要援護者支援マップ・マニュアルとは家屋の倒壊を引き起こすような地震や大規模火災に地域が巻き込まれた際に、地域の避難所である三鷹第五小学校まで自力でいけない高齢者・身体障害者に対して、町会の構成員が分担して救援するために作られたマップ・マニュアルである（写真4-5）。玉川町会で高齢者のために対策を考えていた時に、ちょうど町会長の C 氏が後述する地域ケアネットワーク・井の頭の取り組みの一環で、災害時要援護者支援マップの作成についての講演を受け、作成に踏み切ったという経緯を持つ（ちなみに町会長 C 氏は地域ケアネットの副会長をしている）。

支援マップ・マニュアルの作成にあたっては周辺町会での前例がなかったため、作業は難航し、出来上がるのに3年かかった形になる。まず2006年にアンケートを配布し、要援護者の把握をすることになる。玉川町会は70歳以上の高齢者に年に一度祝い金を渡すことになっているが、その際にアンケートを配布し、「災害時の避難場を把握しているか」、「そこまで自力でたどりつくことができるか」、等の質問項目に回答してもらったという。この際に起きた課題は、まずアンケートで何を把握すればいいのか、という根本的な課題とアンケートに回答しない高齢者への対応であった。班長のなかには、10回以上高齢者宅を訪問して、趣旨を理解してもらい、アンケートに協力してもらったこともあったという。結果、要援護高齢者のいる世帯は44世帯であることが確認された。ただし、アンケートが自己申告制であったこと、高齢化が進んでいるといわれる都営アパートなどの集合住宅に関して、十分に要援護者の把握ができなかったこと<sup>10</sup>から、実施の要援護者は60世帯ほど存在しているのではないかと町会長は推察している。

2007年からようやく集計したデータを用いて災害時要支援者支援マップの作成に取り掛かることになる。マップの作成段階で苦労した点は、49班に及ぶ町会の班構成を4グループに編成し、大体4グループそれぞれに10名程度の要援護者が存在する枠を作ることであった。各グループに要援護高齢者を担当するリーダーを配置することにしたが、結局このリーダーは町会の役員がすることになったということだ。2007年の活動では町会の範囲を4グループに編成し、それぞれにリーダーを配置することでマップを完成させるところま

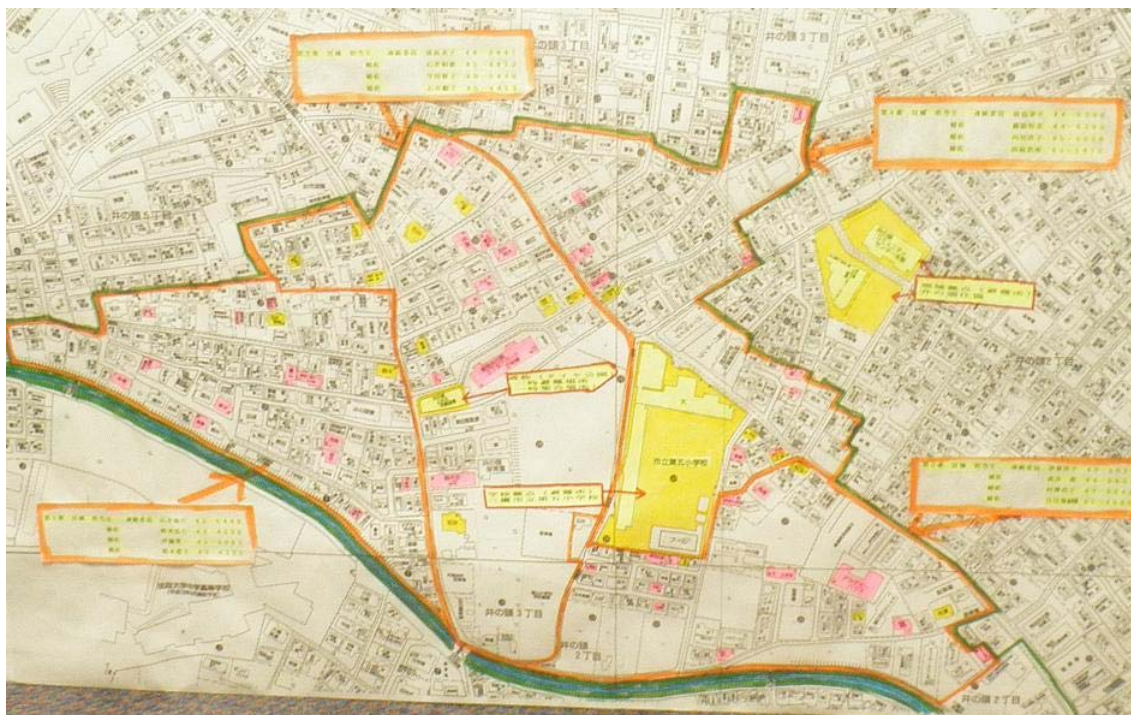
<sup>9</sup> 前述のように10世帯ほどで班が構成されているため、10年に1度は班長の役割が回ってくる。

<sup>10</sup> 都営アパートの町会加入は、各棟の各階ごとであるため

で進展したという。そして2008年に、支援マップの作成の次の段階として、要援護高齢者の支援に関して体系立て整理した災害時要援護者支援マニュアルを完成させ、災害時の要援護者に対する支援体制の整備が一通り完成することになる。要支援マニュアルに関しては支援する側へのマニュアル、そして支援される側のマニュアル（つまり防災マニュアル）の両方を作成している。

今後の課題であるが、支援マップ・マニュアルの更新作業であるという。要援護者は年々変動するため、そのための更新に大変労力がかかるという（以上、町会長ヒアリングより）。

#### 写真4-5



赤いポイントが要援護者の世帯、黄色のポイントが救援のリーダー世帯

最後に、町会長自身の地域自治（ローカルガバナンス）に対するスタンスについて、ヒアリングの発言内容を抜粋することで浮き彫りにする。

「会員にですね、情報提供したい。いまは回覧版だけど。もし新聞のようなものがつくれたら。たとえば、Aさんちの誰さんは今度子供が生まれるよとか、小学校入るよとか、そんなことをね、むかしはこのあたりは、家もすくなかったからですね、この道沿いの人が、鈴木さん家のこうしちは暴れん坊でって、こっちが知らない人でも向こうは知ってたりしたんですよ。大学から帰ってきたときも、「あれ、こうちゃん大きくなったね」っていわれたもんですよ。そういうことはね、町会として必要なんですよ。そういうことが、みなさんが他人の家の子供を見守ってるってことになるんですよ。今はね、ころ



んだって、どこの子何処の子転んだの、で済ませていっちゃう人も多いですよ。そこあぶないよ登ってちゃ、そんな垣にのぼるんじゃないとかね、よその子もしかってやるようなね」

(玉川町会長 C 氏ヒアリングより)

#### 4-4. 三鷹台二丁目町会の活動

三鷹台二丁目の活動を説明する前に、まず町会長である D 氏のプロフィールをみていきたい。なぜならば、D 氏は三鷹台二丁目町会の町会長を 20 年間務め、町会に対する影響力が大きいこと、そして 5 章で説明する地域ケアネット・井の頭の代表を設立当初から務めているからである。

D 氏は、1971 年に井の頭に転入してこられた (表 4-2)。1978 年に井の頭で住民協議会が設立されるが、当時から住民協議会の活動に参加して活動されている。三鷹台二丁目の町会長としても 20 年活動され、この地域の顔役となっている。この D 氏が地域福祉、高齢者福祉に対して問題意識を持つことになるきっかけは二つある。一つ目は D 氏の妻が糖尿病を患い現在失明状態で要介護 4 の重い介護認定を受けて生活をしており、その介護をされているということ、2 つ目は過去に認知症を持った独居老人の方が町会に加入していて、町会長としてその方の面倒をみたという経験にある。特に認知症の独居老人の方の世話に関しては、D 氏自ら成年後見人となり、デイサービスの手配、生活保護の申請、病院の手配、最期の看取りまで行ったという。家族やあるいは個人によって解決することができなくなった介護、高齢者見守りを地域でどう対応するのかという問題に、D 氏は直面した経緯を持つのである。ここで D 氏の、地域自治 (ローカルガバナンス)、地域ケアの在り方に対するスタンスを象徴している発言を引用する。

「要するにね。人間の付き合いしてたら、個人情報に気にしたとか、要するに人間関係切り開くためにはやっぱりじぶんの情報なんて公開しないとね、突破できないんだよ。相手も隠しているわけだから、やっぱり相手も隠してるなかでね、こっちの情報ひた隠ししてもね、コミュニケーションが成り立たないんだよ。人間の付き合いってのは全部わからないとできないんだよ。たぶん私のやってることに対して批判する人も、あそこまでやれないやっという人も、そこまでやっていいのっていう人もいると思うんだけど、でも私がどうしても助けないとならないんじゃないのっての。そうしたら個人情報の保護も減ったくれもないよっていうの。場合によっては助けに入ってね、助け出さないといけないことってあるんだから」

(三鷹台二丁目町会長 D 氏ヒアリングより)

表 4-2

D 氏プロフィール	
年齢	77 歳男性
リタイア前の職業	自営業: 建築史
井の頭に来た時期	1971 年
家族構成	妻(要介護4)との2人暮らし
地域活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元住民協議会会長</li> <li>・三鷹台二丁目町会長</li> <li>・地域ケアネット・井の頭</li> <li>・外環道路反対運動三鷹連絡会</li> </ul>

次に D 氏が会長を務める三鷹台二丁目について説明する（前掲表 4-1）。三鷹台二丁目町会は 1965 年に井の頭一丁目町会と分離して生まれた町会である。そのため正式な成立年度は 1965 年となっている。世帯数は約 500 世帯と比較的大きく、活動としても街路灯の管理や資源回収<sup>11</sup>など大規模な活動を行っている。しかし、加入率に関しては 50% 台となっており、活動の停滞が徐々に出てきている。活動内容をみる限りそれほど自治力を失っているとはいえないが、D 氏は加入率が低く地域包括性がない点、街灯管理や防災活動は行っているが総じて親睦団体の成立が強い点を問題視されている。また町会の課題としては、神田川町会や玉川町会と同様に地域の高齢者への対策と防犯・防災であるという。

現在、三鷹台二丁目町会が行っている高齢者への福祉サービスに関しては、親睦会と高齢者への祝い金の配布である。ヒアリングの際に D 氏にそれ以外に現在考えている高齢者福祉サービスはないか質問したところ、「町会は加入率が 50% しかなく一部の人間の集まりだ。高齢者の対策はほかのところではやらなければならない」とおっしゃっていた。D 氏個人は町会長として高齢者福祉に積極的に取り組もうとしているが、これまでの経験で高齢者福祉についての重いケースに遭遇したことから、町会という地縁団体で出来ることに限界を感じているように思われる。そして三鷹台二丁目町会としては高齢者福祉サービスに関しては、5 章で説明する地域ケアネット・井の頭の取り組みで補うという立場をとっていることになる。

<sup>11</sup> 資源回収により市から助成があり、毎回 1000 円程度会員世帯に還元できるという。そのため、町会費は 1200 円だが実質は 200 円となっている。

## 第5章 地域ケアネット・井の頭の取り組み

本章では井の頭地域で行われている地域ケアネットワーク・井の頭（以後、地域ケアネットと記す）の取り組みに関して説明することにする。第1節で地域ケアネットの活動内容とその理念を説明し、第2節では町会の活動と地域ケアネットワークの取り組みの性質を比較する。第3節では町会の活動と地域ケアネットワークの取り組みとの関係性について考察する。この第2節、第3節が本論の序章で述べた問題関心Bに対する考察になる。

### 5-1. 地域ケアネット・井の頭の取り組みの概要

地域ケアネットとは「地域の高齢者、子育て家庭、障がい者などの地域で生活する方々が、住み慣れた地域でいつまでも心豊かで生き生きとした生活を続けるため、地域における生活・福祉的課題の把握と解決のための体制作りと解決に向けた活動を行う」（井の頭住民協議会,2009）地域福祉組織である。組織は、行政、井の頭住民協議会、町会・自治会、商店会、老人クラブ、PTA、民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、警察署、医師会など等地域の地域福祉に係るほぼすべての団体が参加しており、市民と行政の協働により地域福祉を推進していく組織となっている。市の呼びかけで組織は成立し、組織の運営に関しても市が予算を割いていることから三鷹市行政の事務事業としての色が濃い。運営の主体はあくまで市民となっている（先に触れたように会長はじめ幹事は行政ではなく市民が担っている）。またこの組織の始動は2004年であり、第1章1節で説明したように、2003年以降に市町村による地域福祉計画の策定が義務化されて以降の取り組みになる。全国的に自治体レベルでの地域福祉政策が勢いづいた時期と一致する。

現在の事業内容としては、2006年から開始された「相談サロン」という相談会の開催と「ちょこっとサービス」という50分上限のホームヘルプサービスである。相談サロンは、月に3回程度、コミュニティセンターや地区公会堂で、半日程度、ケアネットの構成員が高齢者の相談にのるというものである。相談員は来られた方の話に乗り、その内容が相談員の専門であればそのケースを処理することになり、専門でない場合は適切な窓口につなげる、あるいは申請方法を説明するといった対応をしている。地域包括支援センターのケアマネジャーも相談員に参加することから対応の専門性は高い。表5-1のように相談内容は介護や生活といった地域ケアネットの趣旨に合った相談も多いが、その一方で、「話にきた」が件数としては最も多い。地域の井戸端的な空間になっているともいえる。ケアネット会長のD氏（三鷹台二丁目町会長と同じ）の話によると夫婦喧嘩や家の前の道路の補修のお願いなど相談内容は多岐に渡るといふ。



表5-1

相談サロン集計(平成18年年度 実施:23回)				
相談内容	男性	女性	無回答	計
話をしに	13	12	1	26
介護	3	22		25
生活	1	13	1	15
住宅	2	7		9
道路交通		7		7
展示物を見学	3	3		6
行政手続き	4			4
人間関係		3		3
法律	1	1		2
近隣		2		2
施設		2		2
防災	1	1		2
成年後見		1		1
その他	3	11		14
計	31	85		118

【三鷹市,2007,55P】より

また「ちょこっとサービス」は2007年から始まったサービスであり、65歳の単身者、65歳以上の方のみの世帯、一人暮らしで療養中の方という条件に該当すれば、10分100円で最長50分ホームヘルプサービスが受けられるという内容になっている。しかし実動は地域ケアネットのメンバーではなく、市のシルバー人材センターであるため、利用者とシルバー人材センターをつなぐことが地域ケアネットの仕事になる。

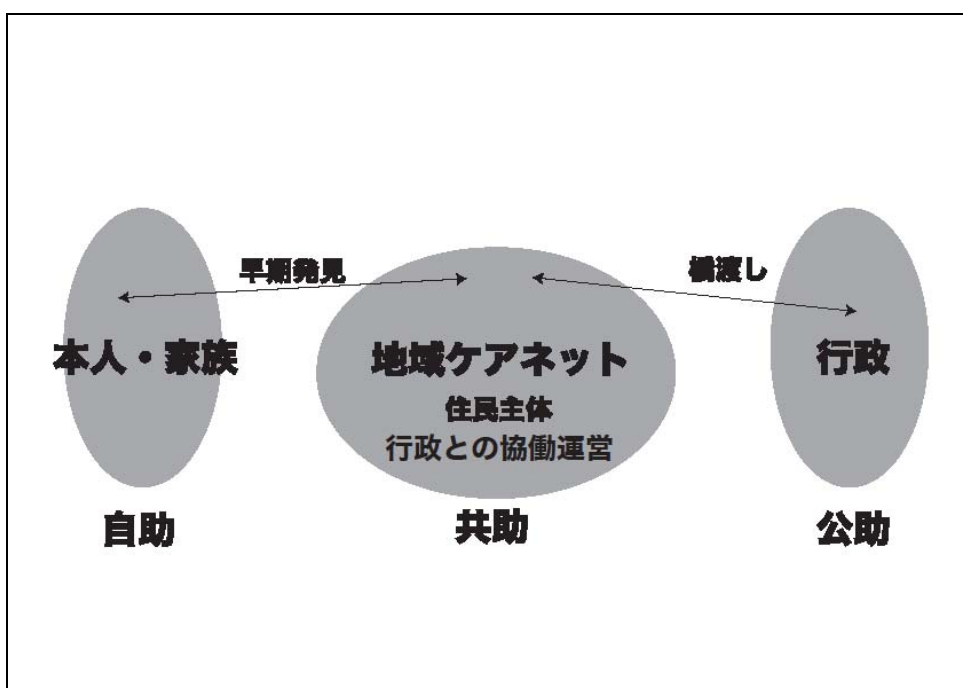
地域ケアネットが事業として行っているのはこの2つの事業だけであるが、各町会長、住民抗議会会長、民生委員、ほのぼのネット代表、老人給食、商店会長からなる幹事会<sup>12</sup>が月に1回行われる。この場では地域ケアネットの今後の運営がメインで話されるが、各自が個別に対応したケースを幹事で共有することもあるという。一度民生員が手に負えないケースを幹事会の場で共有し、その解決を図ったことがあったという(D氏ヒアリングより)。このように幹事会の場は、井の頭地域の地域福祉の審議・調整の場となっている。

これら地域ケアネットの活動内容を総括すると市や地域包括センター、ボランティアサービスなどの既存の福祉サービスと市民との間に立ち、お互いを結びつける役割を担って

<sup>12</sup> 幹事会の厚生はすべて市民であり、行政側のメンバーが入っていないことは興味深い

いるといえる。三鷹市行政の言葉を借りると「本人や家族による『自助』と、行政による福祉サービス・事業などの『公助』の間に、行政と地域住民・関係団体・事業者が協働する『共助』の関係を作り」（三鷹市,2009c）上げる取り組みであるといえる（図5-1）。また会長のD氏は、現在の高齢者福祉は、介護保険以降のサービスが申請制を取ること、多様な問題を抱える高齢者に対応できないサービスの縦割り、の2点で問題があると指摘している。そのため、福祉サービスを利用したい要援護高齢者がいても利用できずにいる状況があり、その矛盾を取り除くことが地域ケアネットの役割だとD氏は捉えている。

図5-1



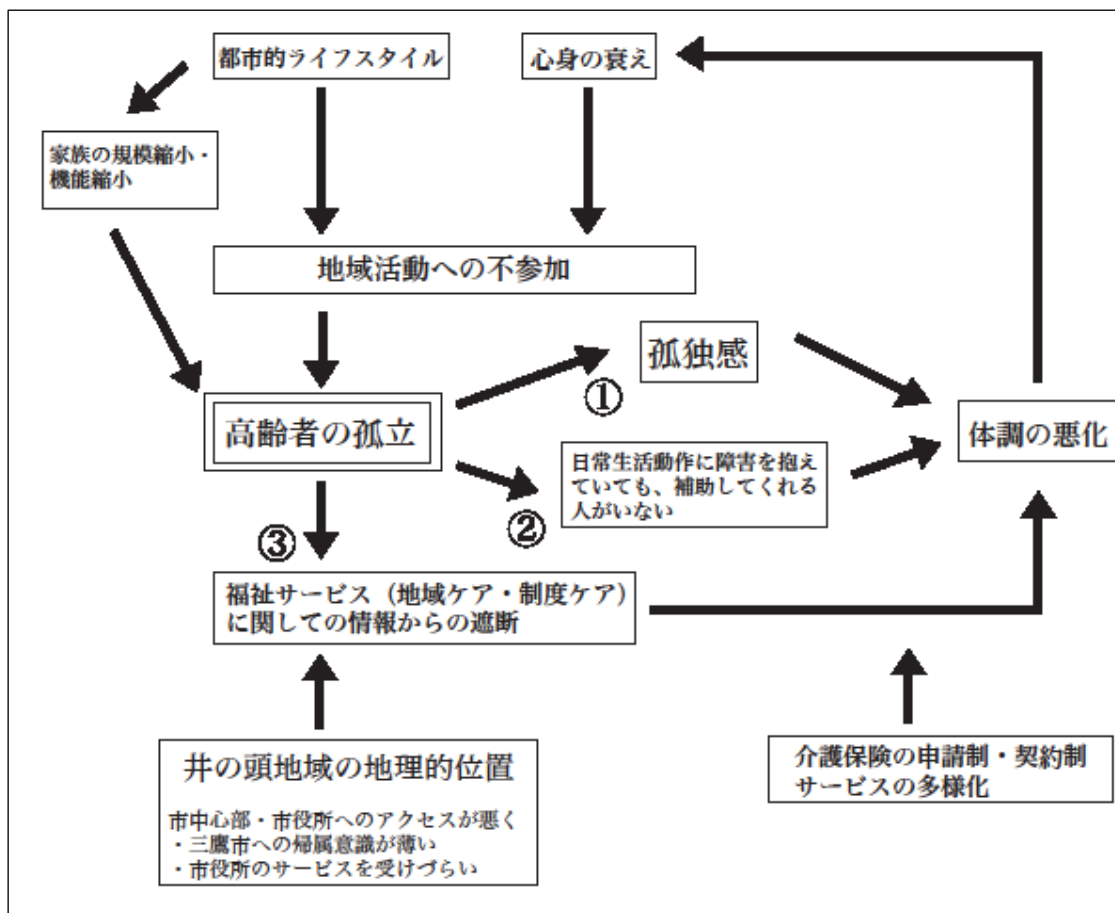
【三鷹,2010c】より

## 5-2. 町会の活動と地域ケアネット・井の頭の取り組みの質的比較

本節では、第4章で述べた3町会の活動と地域ケアネットの取り組みを比較したい。その活動にはどのような質的違いがあるのだろうか。

まず比較にあたって、どのような指標を用いるかが問題となる。本論の問題意識をもう一度確認すると「大都市近郊の地域コミュニティでは、高齢者はどのような問題を抱えており、その問題に対して地域コミュニティはどのように対応をしているのだろうか」ということである。そのため、地域コミュニティが要介護高齢者に対して行っている活動の質的比較に関しては、高齢者が抱える問題のどの点をその活動が解決するのか、というポイントが重要になってくる。要援護高齢者の抱える問題に関しては本論の第3章でまとめた（図3-2再掲）。

図3-2 (再掲)



そこでは高齢者の体調悪化につながる3つのポイントを指摘した。すなわち、

- ① 高齢者の孤立とそれにより高齢者が孤独感を感じるという点
- ② 高齢者が孤立することで、日常生活動作に障害があっても、それを助けてくれる人がいないという点
- ③ 高齢者が孤立することで、福祉サービスの情報が手に入らず、結果として利用できないという点

ということであった。地域コミュニティが提供する高齢者福祉の活動に関してはこの問題を解決しているか、という点が重要である。そのため、各活動を見ていく上で重要な指標と成り得るのは

- ① 高齢者の孤立に対しての積極的な介入しているか
- ② 日常生活動作に対しての補助となっているか
- ③ 高齢者が福祉情報に対してアクセスしやすい環境を整えているか

という点である。では、早速この3つの指標を用いて、これまで述べてきた町会の事業と地域ケアネットの取り組みを比較する。まず神田川町会であるが、第4章の表4-1で示した活動を行っている。特に第4章で詳しく紹介した【独居老人への花の寄せ植え宅配事業】に関しては、寄せ植えを持っていくという口実を利用して、独居老人宅に訪問し高齢者の健康や安否の確認を行っている。その点で、①高齢者の孤立に対して積極的な介入を行っている。次に②日常生活動作に対して補助となっているか、という点に関しては満たしていないといえる。③高齢者が福祉情報に対してアクセスしやすい環境を整えているかという点に関しても、今回の事業では満たしていないといえる。ただ、神田川町会の平常の活動の中に、回覧版の回覧があり、回覧版には市の福祉サービスについての案内や地域ケアネットの取り組みの紹介が入っていることもあるから、町会の活動全体を考えるとまったく福祉サービスの提供をしていないわけでもなく、③の指標に関してはどっちつかずの部分もある。

次に玉川町会の活動を分析する。玉川町会の活動も第4章の表4-1でしめした。その中で得に重要な活動としては【災害時要援護者支援マップ・マニュアル】の作成を行っている。この活動は、作成の過程で町会会員が高齢者世帯に出向いて、祝い金の配布とアンケートの配布・回収を行っている。その点で①高齢者の孤立に関しては積極的に介入している。しかし②に関しては満たしていないし、③に関しても満たしていないといえる。

では、三鷹台二丁目の活動について分析する。三鷹台二丁目町会の活動内容についても、第4章の表4-1を見ていただきたい。この町会は、他の町会に見られるような特別な活動はしていない。しかし、二丁目町会長D氏の個人的な活動内容をみると、町会員の独居老人の方の生活保護の申請やデイサービスの申請など積極的にプライベートに介入している。どこまでが町会長としての活動でどこからが個人としての活動であるか、その判断は難しいが、このような活動を町会長としての活動と捉えるのであれば、①は満たしているといえる。しかし、②と③に関しては満たしていないといえる。

最後に、地域ケアネットの取り組みについては、相談サロン、ちょこっとサービスの両方とも、要援護高齢者の申請により初めてサービスが受けられるため、①孤立に対する積極的な介入とはなっていない。しかし、②日常生活動作に対しての補助にもなっているし、③福祉情報に対してアクセスしやすい環境を整えているといえる。

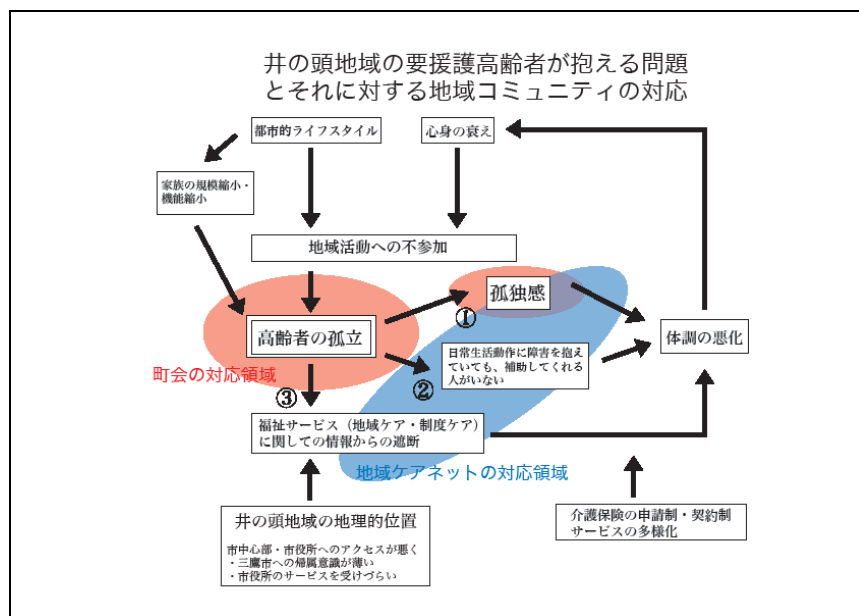
以上の考察をまとめると表5-2のようになる。

表 5 - 2

	①高齢者の孤立に対しての積極的な介入しているか	②日常生活動作に対しての補助となっているか	③高齢者が福祉情報に対してアクセスしやすい環境を整えているか
神田川町会の活動	○	×	×
玉川町会の活動	○	×	×
三鷹台二丁目町会の活動	○(△)	×	×
地域ケアネット	×	○	○

結果から言えることは、町会の活動に関しては、その地縁ネットワークにより要援護高齢者の孤立に積極的に介入できるという性質があるといえる。一方で、専門性や資源に乏しい部分があり、要援護者のために情報や人材を提供することは出来ていないという限界がある。そして、地域ケアネットの取り組みに関しては、市民が行政と協働し、多くの機関が集まって構成されている組織であるため、その人材面、情報面での豊富な資源を使って、要援護高齢者の日常生活動作の補助や福祉情報の提供を行うことができるという性質を持つ。一方で、組織が大きく、公金が注入されているため公正中立という建前もあり、個別の要援護高齢者に対して、その孤立への介入は出来ない。つまり、地域全体でみれば町会の活動と地域ケアネットの取り組みは補完的な関係にあるといえる。一見、地域の構成員がほぼすべて参加しているような組織が存在する場合、その機能のみで地域が運営できるように錯覚するが、今回の地域ケアネットの取り組みに関して言えば、その構成員である町会の活動がなければ、地域ケアネットの目的は達成されないといえる。町会の問題対応領域と地域ケアネットの問題対応領域を前掲の図 3 - 1 に書き加えると以下のようになる。

図 5 - 2



活動比較に関してさらに説明を加えると、井の頭地域の要援護高齢者の抱える問題の根本にあるのは、【要援護高齢者の社会的孤立】である。孤立から問題が派生している構造になっているのである。その孤立に対しては、地域ケアネットではなく、町会が積極的に介入していこうとしている。人間の社会的な孤立に対して介入するということは地域のガバナンスだからこそ可能となるのである。町会長がヒアリングで語った内容を第4章ではいくつか抜粋したが、町会長の中には自己決定権やプライバシー権など個人対国家で尊重されるべき権利に対して、見守りのためには、超えていかなければならない領域があると認識されている。時にコミュニティはその中に存在する構成員に対して権力的なのである。ノーマライゼーションの理念でもって、コミュニティが要援護高齢者に対してサービスを提供することは、表面上はコミュニティによる個人の平等の達成なのであるが、その裏には、コミュニティが個人に対して権力的になるということを否定できない。井の頭地域の3町会が行っている活動は、そういった権力構造の中でも、個人の権利をコミュニティが否定するのではなく、そういった個人の権利を主張しなくとも、個人が尊重される人間関係をコミュニティから作っていこうという今までとは違った質の運動に移り変わってきていると評価できる。井の頭地域の高齢者が抱える問題を根本的に解決する糸口を持っているのは地域ケアネットではなく、町会の方だと考察できる。

### 5-3. 町会の活動と地域ケアネットの取り組みとの関係性

地域ケアネットの取り組みには名簿上、井の頭地域の町会が加入しているが、しかしすべての町会が地域ケアネットの取り組みに対して肯定的ではない。本節では、町会の取り組みが地域ケアネットの取り組みとどのような関係を持っているのか、についてまとめる。

まず神田川町会であるが、町会長は地域ケアネット・井の頭の活動には懐疑的で、会議には参加していないという。地域ケアネット・井の頭の取り組みに関しては、地域の地縁の輪が広がれば地域で解決出来るという意見である。町会長へのヒアリング内容を抜粋する。

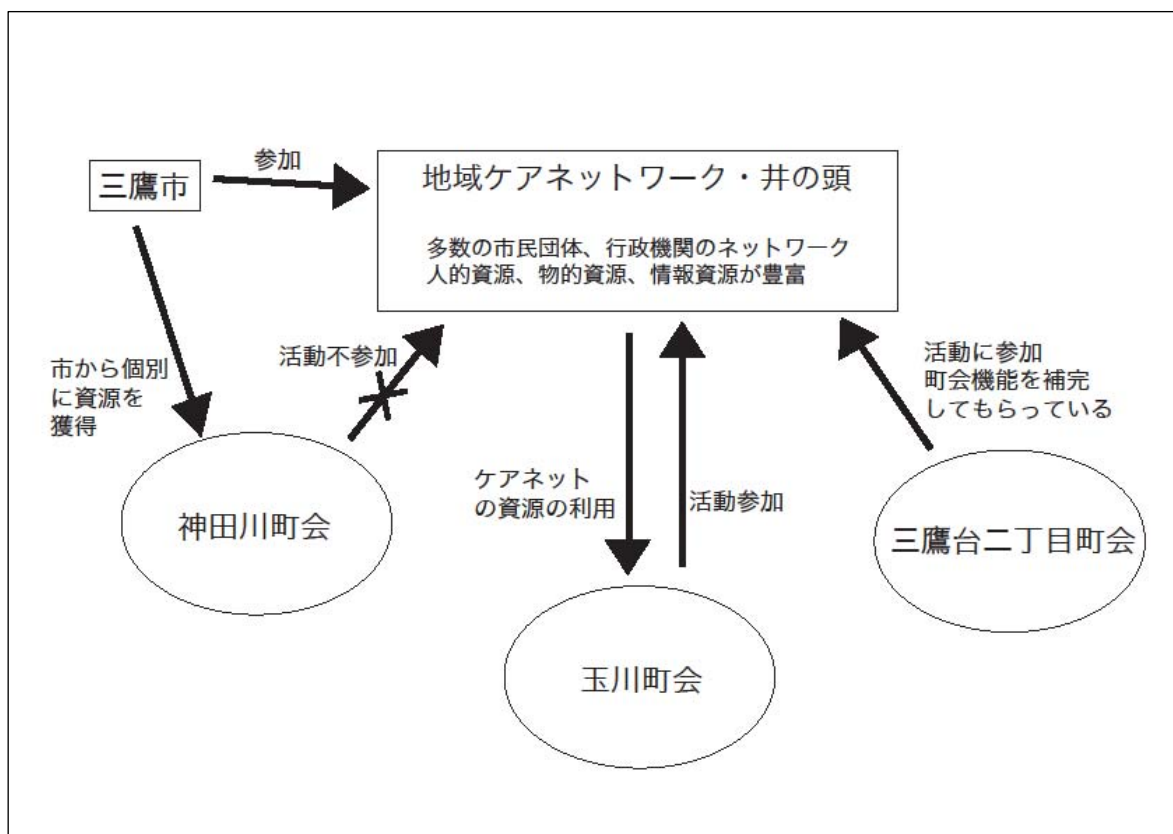
「頭数だけ揃ってみんな話合えばっかしているわけよ…そういうものも確かに大切かもしれないけど私はそういうのがいない地域を作りたい」

(神田川町会長ヒアリングより)

神田川町会に関しては、地域ケアネットの取り組みに対して懐疑的であるため、自ら市からの補助を受け、NPOと協働で【独居老人への花の寄せ植え宅配事業】を行っているといえる。活動には参加してはいるが、地域コミュニティで高齢者福祉をやっていこうという理念の影響は受けているといえる。次に玉川町会に関しては、町会長自ら手を挙げて地域ケアネットの取り組みに参加した経緯があり、積極的に関与している。玉川町会の災害時要援護者支援マップ・マニュアルの作成に関しても、ケアネットの事業の一環で開催され

た講演会をきっかけに始められたものであり、地域ケアネットの資源（情報資源）をうまく利用して町会の活動に活かしているといえる。そして三鷹台二丁目町会は、町会長が町会の加入率の低迷や親睦型の活動が中心であることから、町会での高齢者福祉の取り組みに一定の見切りをつけ、その分を地域ケアネットの活動で補っていかうというスタンスを取っている。以上から3町会の活動と地域ケアネットの取り組みの活動の関係を整理すると図5-3のようになる。

図5-3



町会の取り組みが地域ケアネットの取り組みとどのような関係を持っているか、まとめると、地域ケアネットのような協働のプラットフォームが存在すると、その構成員である団体の活動は、全体での活動に取り組み、無意味化してしまうのではないかと考えられがちである。今回の地域ケアネットの事例をみる限りでは、三鷹台二丁目町会に関してはそういった状況があるといえるが、しかしその他の2町会は協働のプラットフォームから資源をうまく引き出して自らの活動に活かしたり、プラットフォームの活動には参加しないが何かしらの影響を受け、新しい取り組みを始めたりと、プラットフォームから影響を受けて、活動が活発化するという状況がみられた。

以上、第4章と第5章を通じて、町会、地域ケアネットそれぞれの取り組みを紹介し、その活動の質的比較と活動同士の関係性を分析してきた。それは、本論の問題関心 B である、「地域コミュニティは高齢者福祉の問題に対してどのように対応しているのだろうか」という点に対する考察であった。最後にこれまでの論述内容をまとめて問題関心 B に対する一応の結論を出したい。

第4章の冒頭で示したように、第4章と第5章の事例研究は、第1章で導き出した本論固有の福祉コミュニティに対する視座に立って分析してきた。その視座とは再掲すると「地域コミュニティが高齢者福祉問題に対応する行為とは、単に福祉コミュニティとしての成熟が表面化したものではなく、コミュニティが主体的に行政やNPOと協働してその欠けている部分を補い、自らの活動を変容させていく中で問題解決を図ろうとする運動である」ということであった。これまで解説してきた研究事例は、まさにこの視座をもってその性質を浮き彫りにすることができるものであった。

井の頭地域の地域コミュニティが抱えた高齢者問題は、神田川町会、玉川町会の状況にみるように大変深刻なものであった。三鷹市はコミュニティ政策の先進的自治体であり、1970年代から始まった各政策により井の頭地域のコミュニティは一応の成熟を迎えているといえるが、しかしそれでも高齢者福祉に単独で立ち向かうことは困難であったのだ。神田川町会の場合は行政の援助を受け、NPOと協働し、自らの活動の質を高めていることがうかがえた。また玉川町会に関しては地域ケアネットで得た資源をうまく利用し、みずからの活動を刷新していった。地域ケアネットに関しても、今までになかった地域福祉体制を整えるため、市民が行政と協働し、日々活動を進歩させていた。

また福祉とは対象者の生活困難を解決し、自立した社会生活を取り戻すことへのサポートである。サービスを受ける対象者の目線にたって行う行為なのである。町会等の地縁組織の活動は回覧板の回覧や街灯管理など何所の地域でもたいていは同じであるが、今回紹介した事例はそれぞれ多様であった。それは自らの地域の実情にあった特色のサービスの提供を行っているからである。

そして、これらの活動は、地域コミュニティの活動自体の質を多少なりとも変えるものであった。町会は井の頭地域の3町会が行っている活動は、高齢者の社会的孤立に対する介入であったが、見方を変えるとコミュニティが構成員に対して権力的な性質を持つということである。権力構造の中でも個人の権利をコミュニティが否定するのではなく、そういった個人の権利を主張しなくとも、個人が尊重される人間関係をコミュニティから作っていこうと、新しいコミュニティ活動の在り方を3町会は模索するプロセスにあった。

以上を、問題関心 B に対する一応の結論とする。



## 第6章 まとめ

本章は本論全体のまとめの章となる。第1節では、表を用いてこれまでの論文の流れを説明し、各到達点とその課題について記したい。そして第2節で本論執筆の意義について記したい。

### 6-1. 本論の流れ・各章到達点とその課題

まず第1章で地域福祉あるいは福祉コミュニティの先行研究の流れをまとめ、本論のとする視座を明らかにした。到達点としては本論固有の視座を提示できたことにある。その視座とは「地域コミュニティが高齢者福祉問題に対応する行為とは、単に福祉コミュニティとしての成熟が表面化したものではなく、コミュニティが主体的に行政やNPOと協働してその欠けている部分を補い、自らの活動を変容させていく中で問題解決を図ろうとする運動である」とするものであった。またこの視座から、第2章以下の事例研究をまとめていくことになった。

第2章では、井の頭地域の開発の歴史を確認し、それによってこの地域の地域特性と、どうして井の頭地域が三鷹市の中でも局地的に高齢化率が高くなったか、その原因を分析した。井の頭地域は牟礼から分離したのが1965年と新しく、この地域の歴史に関してはまとまった資料がほとんどない。今回、史料として利用したのは三鷹市編『三鷹市史補・資料編』(2000年)、三鷹市教育委員会編『三鷹の民俗 七 井の頭』(1985年)であるが、それ以外に古参住民へのヒアリング調査等で得た情報に対し統計資料などを用いて裏を取り、素材として利用した。第2章の到達点としては、井の頭の地域特性、どうして高齢化が進化したかに対して一応の推察ができた点にある。井の頭地域の地域特性はやはり高度経済成長期に形づくられたもので、その時期に流入した人口が、バブルによる地価の上昇、三鷹市の都市計画による用途指定により、人口移動が抑え込まれ、そのまま高齢化したことが井の頭地域の局地的な高齢者に結びついていた。また第2章での課題を指摘すると、やはりデータの入手が困難で、終戦から現在までの人口の流入、流出の正確なデータを示すことができなかつた点にある。人口移動が抑え込まれた要因は推察できても、どれほど抑え込まれたかという正確なデータを示すことができなかつた。

第3章では、第2章で明らかにした地域特性や三鷹市行政の統計データ、筆者独自に行ったインタビューデータなどを用いて、井の頭地域の援助を必要とする高齢者(要援護高齢者)がどのような問題を抱え、コミュニティに対してどのようなニーズを持っているのか明らかにした。到達点としては、この地域の高齢者が抱える問題を地域コミュニティの視点から分析し、一枚のフローチャートにまとめられたことである。問題関心A「大都市近郊の地域コミュニティの場で高齢者はどのような問題を抱えているのか」という問題関心に結論を出せた形になる。井の頭地域は渋谷や新宿といった新都心へのアクセスがよく、

地域住民の多くが高齢期を迎えるまで、都心とつながりを持ち、都市的ライフスタイルを楽しんできた。そういった住民が高齢期を迎え、いざ地域に帰ってくると地域との関係性がない。そういった高齢者が多い。86歳独居の女性の方へのインタビューや統計資料から推察できたことは、人間関係が豊かな人ほど、福祉サービスに関する情報を収集でき、その分福祉サービスの利用が可能になるということであった。また逆に、人間関係がない高齢者のみの世帯、単身世帯の方は地域の福祉サービスに対する情報を収集できず、結果として福祉サービスを受けられないという状況があった。つまり井の頭地域の高齢者が抱えるもっとも根本的な問題は社会的孤立であると推察できた。また第3章の課題を指摘すると、やはりヒアリングサンプルの少なさであろう。井の頭地域の要援護高齢者の特徴として、女性、単身世帯、後期高齢者といったものをもっている点にあったため、そのような属性の方を探したが、筆者の力不足のため結局ヒアリングに関しては1件しか成功しなかった。そのため、第3章で行った推察にも疑問が残る部分がある。加えて要援護高齢者の抱える問題は多様であり、またいろいろは要因が絡み合って成立している。筆者のなかに大都市近郊の高齢者は社会的に孤立しがちだというバイアスがあったのは事実で、そのバイアスに従って、結果ありきで議論を進めたこともあったと感じている。

第4章では、第3章で明らかになった要援護者の抱える問題に対して、実際に井の頭地域の地域コミュニティがどのような高齢者福祉サービスを提供しているのか、具体例を追った。井の頭地域において市民主体で高齢者福祉サービスを提供している団体は多く存在したが、本論では地域包括性がある町会と地域ケアネット・井の頭の取り組みをまとめることにし、特に第4章では町会の取り組みの方を記した。到達点としては、それぞれの町会の取り組みを明らかにし、加えて町会長へのヒアリングから、町会がどのようなスタンスで、地域での高齢者福祉サービスの提供（地域の自治）にあたっているのか浮き彫りにできたことである。神田川町会に関しては、独居老人への花の寄せ植えの宅配を行い、積極的に高齢者の孤立に介入しようとする姿勢が印象的だった。玉川町会に関しては、手厚いサービスを提供すべき対象の要援護世帯が町会の体制のために退会するという問題に衝突し、何かしなければという危機意識に押され、災害時要援護者支援マップ・マニュアルの作成を行っていた。三鷹台二丁目町会の活動に関しては、町会自体の活動としては他の町会のような特別な高齢者サービスを提供はしていなかったが、地域ケアに関して問題意識を持つ町会長が、会員の独居老人に対して、生活保護の申請やデイサービスの手配など公私の境なく見守っていた。第4章の課題としては、最初に調査対象を町会に絞ってしまった点にある。地域における高齢者福祉に関しては民生委員や老人給食サークル等も大きな役割を担っている。そういったアクターをカットして町会のみを焦点を当て続けたことは反省点である。また神田川町会の取り組みに関しては準備段階から参加し、詳細にその取り組みに関して記述・分析できたが、玉川町会の災害時要援護者支援マップ・マニュアル作成の活動に関しては、町会長へのヒアリングのみでフォローすることになった。同じく三鷹台二丁目町会の活動に関しても、町会長へのヒアリングと頂いた規約等の資料により

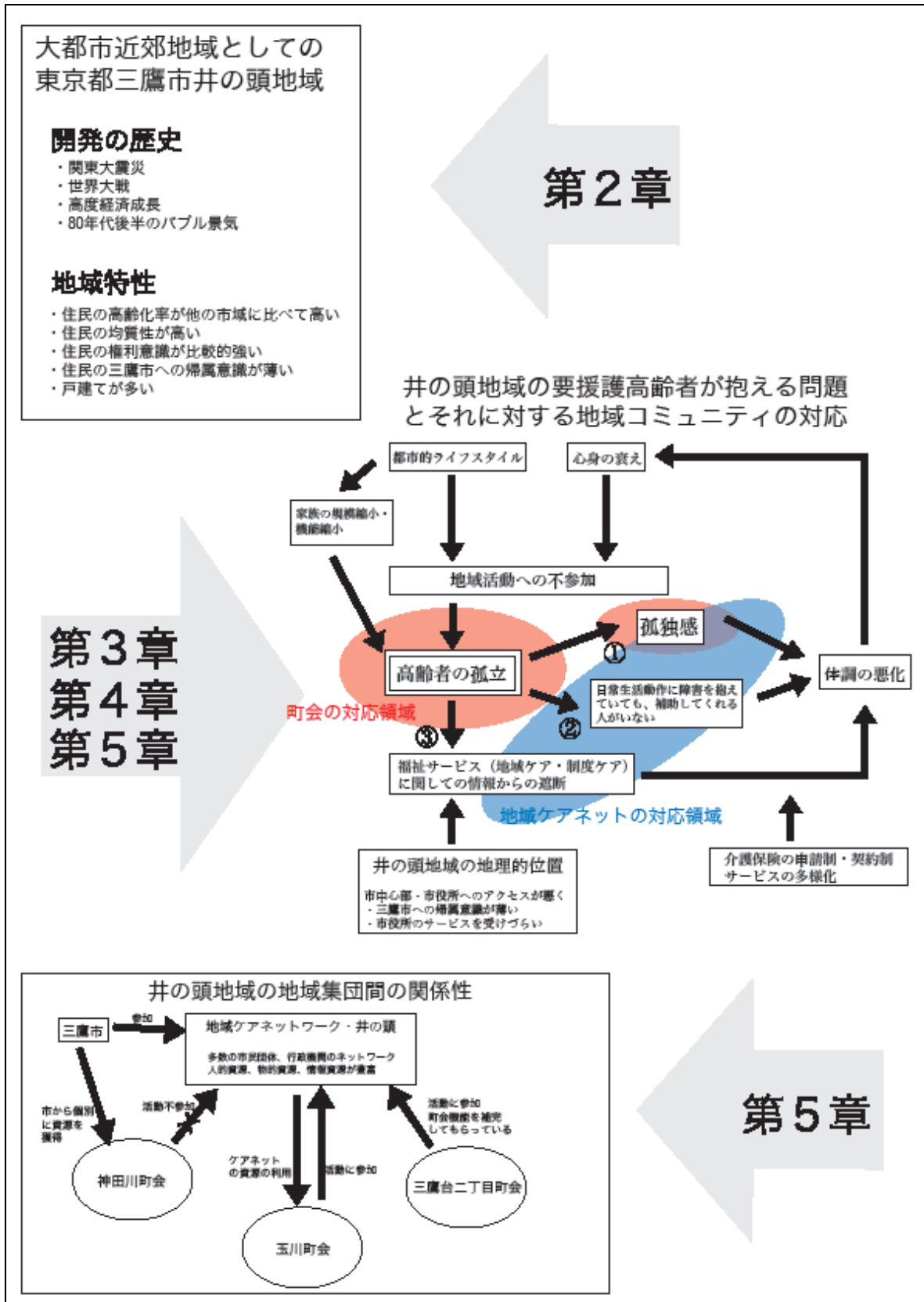
考察した形になる。そのため、3つの町会の活動に関しての情報量にかなりの差が生じたことは本章の課題である。

第5章では、第1節で市民と行政の協働による地域ケアネットワーク・井の頭の活動を紹介し、第2節で町会の活動と地域ケアネットの活動を比較した。そして第3節では町会の活動と地域ケアネットの活動がどのような関係性になるのか述べた。論文の到達点としては市民自治で運営されている町会の活動と、市民と行政の協働により運営される地域ケアネットの取り組みを比較することで、それぞれの活動の性質を浮き彫りにすることができた点になる。特に町会の活動に関しては、孤立に対して積極的に介入するという性質をもっていた。井の頭地域のような高齢者の孤立が問題化される地域では、それが必要とされるが、一方で、要援護高齢者に対して地域コミュニティが権力的であるという側面も指摘できる。今回取り上げた3つの町会では、そういった課題を乗り越えて、新しい人間関係を切り開いていこうとしていると捉えることができた。またもう一つの到達点として、町会の活動と地域ケアネットの井の頭の関係性について浮き彫りにすることができ、協働のプラットフォームに対する新しい発見ができた。

この第4章と第5章を通じて、第1章で導き出した本論固有の視座から、問題関心B「地域コミュニティがその高齢者の抱えている問題にどのように対応しているのか」ということを考察した。第5章の最後にその総括を用意した。

以上論文の流れをまとめると図6-1のようになる。

図6-1



## 6-2. 本論執筆の意義

本論執筆の意義は2点ある。まず1点目として、これまでの「地域福祉論」「福祉コミュニティ論」の研究成果の上に立ちながらも、本論固有の視点を導き出し、現代のコミュニティによる高齢者福祉サービスの実態を浮き彫りにできた点にある。つまり、本論文を通じて、現代地域コミュニティが立ち向かわなければならない高齢化問題は、コミュニティの「福祉コミュニティとしての成熟」とそこから発揮される自治能力を大きく超えるものであり、現代地域コミュニティはその状況のなかで、NPOや行政と協働し、懸命に対応している実情を本論文では紹介できた。先行研究が積み重ねられた時代と現代との違いは、地方分権化の進展によりローカルガバナンスに対する意識が変化（参加から協働）したことと、高齢化が以前よりも上昇し、高齢化の問題が最重要課題とされる地域が増えたことである。このような社会の変化を今回の考察に反映してきた結果、これまでの先行研究と違った考察が生まれたといえる。

また2点目の執筆意義は、高齢化問題をコミュニティの視点から考察することで得られたものである。日本の高齢化率は、現在で23.1%（2010年）であるが、2055年には40%を超えると予想されている。この人口の超高齢化は日本社会の構造を大きく変えると予想されている。この社会全体の高齢化の問題を捉える視点は大変多く存在するであろう。たとえば、老人医療費の問題。老人医療費の急増加は、日本の医療制度に大きな改革の必要性を示唆している。この問題は医療制度の枠を越え、社会保障全体で捉えなければならない段階に来ている。また、高齢者の雇用の問題。現在、定年退職の年齢は延長される方向にあり、政府の方針では、2013年までに定年を65歳以上に設定することが企業に義務付けられている。しかし、一方で高齢者の労働環境は未整備のまま。自らの能力に見合わない内容の労働を強いられている高齢者は少なくない。経済の活力、ひいては日本の活力を保つためにも、この問題は早急に対応されなければならない。このように社会の高齢化の問題は多くの視点から捉えることができる。そして、そのどれもが大変重要な課題を提示している。本論文は、その中でもコミュニティの視点から、高齢者の問題を考察したものであった。この社会的意義は果たして何か。

高齢者の日々の生活圏は大体半径500メートルほどであるといわれる。つまり高齢者の生活は若年層以上に地域に密着したものである。どのようなライフコースを歩んできていても皆最後は高齢者となる。地域コミュニティの場で生活し、そこに生きがいを見つけなければならないのだ。高齢者の問題をコミュニティの視点から捉え考察するということは、つまり、人々の「生活の質」に対する意識を問い直す作業ではないだろうか。高齢者と医療、高齢者と労働、といったように高齢者の生活要素をバラバラに論じるのではなく、高齢者の生活をそのままの総体として議論することは、まさに生活の質を問うことに繋がる。コミュニティの視点から高齢者問題を扱うことには、その点で意義がある。

本論においても、最終的には高齢者の社会的な孤立をコミュニティでどう対処するか、

という問題を扱うことになった。孤立すること、それ自体は個人の自由である。コミュニティによる介入を受ける義務など高齢者にはない。だが、コミュニティの側がそれを問題視するのである。コミュニティあるいはその構成員が、他者との豊かな人間関係に価値を見出し、そこに生活の質を求めるから、高齢者の孤立をどうにかしなければという発想が生まれる。本論がコミュニティによる高齢者サービスの取り組みを追うなかで、その運動の裏にあるコミュニティ成員の生活の質に対する意識、それを暗にでも示すことができたのであれば、価値あるものであったといえるだろう。これを本論執筆の2点目の意義だとしたい。

## 参考文献・参考URL

### 《参考文献》

- 佐藤智美「高齢者と福祉政策」佐藤守編『福祉コミュニティの研究』多賀出版 1996年
- 佐藤守「福祉コミュニティの理論」佐藤編『福祉コミュニティの研究』多賀出版 1996年
- 太田貞司『地域ケアシステム』有斐閣 2003年
- 稲葉洋一『福祉コミュニティ形成の技術』学文社 2003年
- 岡村重夫『地域福祉論』光生館 1973年
- 岡村重夫『社会福祉原論』全国社会福祉協議会 1983年
- 牧里每治「地域福祉の理念と概念」 牧里每治,野口定久,河合克義 編『地域福祉』有斐閣 1995年
- 奥田道大「コミュニティの形成の理論と住民意識」磯村英一,鶴飼信成,川野重任編『都市形成の論理と住民』東京大学出版会 1971年
- 奥田道大「コミュニティ論を考える」奥田道大編『福祉コミュニティ論』学文社 1993年
- 越智昇「新しい共同社会としての福祉コミュニティ」奥田道大編『福祉コミュニティ論』学文社 1993年
- 越智昇『社会形成と人間』青娥書房 1990年
- 和田清美「21世紀につなぐ福祉コミュニティ—現実と構想」奥田道大編『福祉コミュニティ論』学文社 1993年
- 和田清美「発想としての『福祉コミュニティ』—コミュニティ論とセツルメント論の架け橋」渡戸一郎,広田康生,田嶋淳子 編『都市的世界/コミュニティ/エスニシティ:ポストメトロポリス期の都市エスノグラフィ集成』明石書店 2003年
- 三鷹市『三鷹の民俗 七 井の頭』三鷹市 1985年
- 三鷹市『三鷹市統計データ集2009』三鷹市 2009年
- 三鷹市『三鷹を考える論点データ集2010』三鷹市 2010年 a

- 三鷹市『三鷹の基礎用語集2010』三鷹市 2010年b
- 三鷹市『三鷹市史補・資料編』三鷹市 2000年
- 江上渉「コミュニティ問題と施策」倉沢進・江上渉『コミュニティ論』放送大学教育振興会 2002年
- 三鷹市『高齢者等地域ケアサポート推進モデル事業報告書』三鷹市 2007年
- 三鷹市『平成19年度 高齢者・障がい者等の生活と福祉実態調査報告—高齢者版』三鷹市 2008年
- 三鷹市『地域自治組織との協働の在り方調査報告書』三鷹市 2006年
- 西山志保「公共サービスをめぐる市民活動団体の戦略」玉野和志他編『地域社会学講座 第3巻』東信堂, 2006年
- 井の頭住民協議会『井の頭住民協議会 広報誌 吾木香 第214号』井の頭住民協議会 2009年11月
- 三鷹市『広報みたか No.1435』三鷹市 2010年c

## 《参考 URL》

- 三鷹市 HP 2010年12月16日参照  
<http://www.city.mitaka.tokyo.jp/>
- 井の頭住民協議会 HP 2010年12月16日参照  
<http://www.ac.auone-net.jp/~inoka-cc/index.html>
- 三鷹市地図情報検索システム「三鷹市わがまちマップ」 2010年12月16日参照  
<http://www.city.mitaka.tokyo.jp/>
- 国土交通省地価公示・都道府県地価調査検索システム 2010年12月16日参照  
<http://www.land.mlit.go.jp/landPrice/AriaServlet?MOD=0&TYP=0>

# 第1章

本論の余裕の視座として3章以下の考察に影響

## 本論固有の視座

地域コミュニティが高齢者福祉問題に対応する行為とは、単に福祉コミュニティとしての成熟が表面化したものではなく、コミュニティが主体的に行政やNPOと協働してその欠けている部分を補い、自らの活動を変容させていく中で問題解決を図ろうとする運動である。

# 第2章

地域特性として、3章以下の事例研究の考察に影響

## 大都市近郊地域としての東京都三鷹市井の頭地域

### 開発の歴史

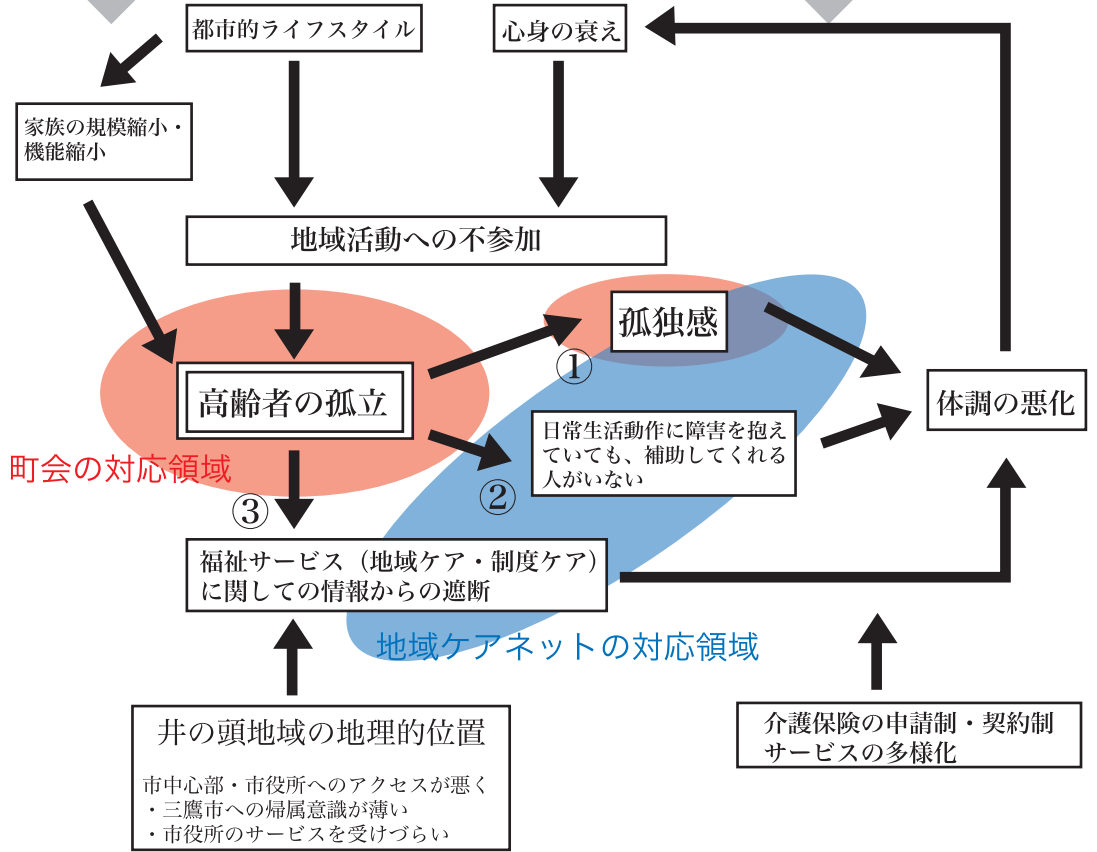
- ・関東大震災
- ・世界大戦
- ・高度経済成長
- ・80年代後半のバブル景気

### 地域特性

- ・住民の高齢化率が他の市域に比べて高い
- ・住民の均質性が高い
- ・住民の権利意識が比較的強い
- ・住民の三鷹市への帰属意識が薄い
- ・戸建てが多い

井の頭地域の要援護高齢者が抱える問題とそれに対する地域コミュニティの対応

第3章  
第4章  
第5章



## 井の頭地域の地域集団間関係性

第5章

